

令和 9 年度国の施策並びに予算に関する 市町村の提案・要望について

**令和 8 年 6 月 1 0 日
奈良県市長会・奈良県町村会**

令和9年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 項目一覧

No.	項目	市町村名	頁
1	中学校給食費無償化及び給食費負担軽減交付金の基準額増額	奈良市,天理市,桜井市,五條市,御所市,生駒市,香芝市,葛城市,宇陀市,川西町,三宅町,高取町,上牧町,王寺町,広陵町,河合町	1
2	公共施設等適正管理推進事業債の地方交付税措置及び事業期間の延長	天理市,桜井市,五條市,生駒市,香芝市,宇陀市,三宅町,田原本町,高取町	2
3	保育料無償化	奈良市,天理市,桜井市,生駒市,香芝市,葛城市,安堵町	3
	道路ネットワークの整備促進と国土強靱化		4
4	京奈和自動車道の早期供用	大和高田市,橿原市,御所市,田原本町,明日香村	6
5	国道25号(斑鳩町内三室交差点～王寺町内本町1丁目交差点)の抜本的な改良	三郷町,斑鳩町,王寺町	7
6	国道169号の整備促進(道路予算の確保)	下北山村,上北山村,川上村	8
7	国道168号『五條新宮道路』の早期整備と国直轄指定区間への編入	十津川村	9
8	国道309号の整備	黒滝村,天川村	10
9	主要地方道高野天川線の整備	野迫川村,天川村	11
10	三重県と奈良県を結ぶ国道425号の整備	上北山村	12
	過疎対策推進に向けた過疎対策事業債の確保		13
11	過疎対策事業債の所要額確保と対象事業の拡大	五條市,御所市,宇陀市,山添村,三宅町,曽爾村,御杖村,高取町,明日香村,吉野町,下市町,黒滝村,天川村,野迫川村,十津川村,下北山村,上北山村,川上村,東吉野村	14
	治水・砂防と流域対策、地域防災力強化		15
12	大和川水系の整備推進	大和郡山市,天理市,三郷町,斑鳩町,安堵町,川西町,王寺町,河合町	16
13	直轄砂防事業『冷水地区』の早期工事完了	天川村	17
14	流域貯留浸透事業の実施に伴う地域支援	大和高田市,大和郡山市,田原本町	18
15	防災・減災対策等への継続的な支援	桜井市,御所市,高取町,野迫川村,吉野町	19
16	国民健康保険団体連合会が運用する国保総合システムの更改に関する財政措置	全市町村	20
17	GIGAスクール構想実現に係る財政支援の拡充	桜井市,五條市,宇陀市,上牧町,王寺町,広陵町,河合町	21
18	部活動地域展開に伴う休日の地域クラブ活動の活動費等の支援及び補助金申請一本化	御所市,三宅町,田原本町,上牧町,王寺町,広陵町,河合町	22
19	公設フリースクール等多様な学びの場づくりに係る財政支援	奈良市,天理市,上牧町,王寺町,広陵町,河合町	23
20	子育て世帯への支援策	天理市,桜井市,五條市,御所市,平群町,広陵町	24
21	特別支援教育の充実	宇陀市,上牧町,王寺町,広陵町,河合町	25
22	自治体情報システムの標準化運用経費支援	葛城市,曽爾村,高取町,黒滝村	26
23	スクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)の人員拡充	上牧町,王寺町,広陵町,河合町	27
24	介護保険制度の充実	大和郡山市,平群町,安堵町	28
25	地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けた財政措置の拡充	天理市,桜井市,生駒市	29
26	国道165号(中和津道路)の早期事業化に向けての予算確保	橿原市,桜井市,宇陀市	30
27	文教・社会体育・社会教育施設等の長寿命化・環境整備等に対する助成制度の創設	桜井市,五條市,宇陀市	31
28	地籍調査事業に係る十分な財源確保	五條市,香芝市,河合町	32
29	道路メンテナンス事業に対する地方負担の軽減	五條市,香芝市,河合町	33

No.	項目	市町村名	頁
30	高齢者の補聴器等の購入費助成	五條市,安堵町,上牧町	34
31	小・中学校の施設整備に係る補助金	生駒市,香芝市,田原本町	35
32	医療費助成のオンライン資格確認の先行実施のための自治体システム改修等事業にかかる補助継続	奈良市,橿原市	36
33	保育所、認定こども園、幼稚園等における看護師の確保支援	大和高田市,香芝市	37
34	地域生活支援事業費等補助金の財源確保	天理市,安堵町	38
35	公営住宅等の除却、移転及び残置物処分に係る費用の支援	五條市,上牧町	39
36	自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業の拡充	御所市,吉野町	40
37	義務教育学校における教員定数の改善	王寺町,下市町	41
38	緊急事態等における通信確保	野迫川村,東吉野村	42
39	開発事業に伴う発掘調査における事業者負担軽減のための支援	奈良市	43
40	重層的支援体制整備事業交付金の激変緩和措置	奈良市	44
41	文化財を活用するための財政支援の充実	奈良市	45
42	奈良市八条・大安寺周辺地区まちづくり推進	奈良市	46
43	育児休業給付金の支給延長に係る要件の見直し	奈良市	47
44	リニア中央新幹線の早期開業及びリニア中間駅の奈良県内への設置	大和郡山市	48
45	下水道事業に対する財政支援の充実	大和郡山市	49
46	名阪国道の安全対策と広域ネットワークの構築	天理市	50
47	障害福祉サービス給付費・障害児通所給付費の適正化	天理市	51
48	スクールロイヤー制度の財源措置	御所市	52
49	関西文化学術研究都市『高山地区第2工区』の早期事業化に向けた支援	生駒市	53
50	清滝生駒道路(一般国道163号バイパス)の整備促進	生駒市	54
51	リニア中央新幹線の早期全線開業及びリニア奈良駅位置の早期確定	生駒市	55
52	教職員定数の抜本的見直し	田原本町	56
53	スクールバス運行等支援拡充	田原本町	57
54	社会資本整備総合交付金 補助金の増額	曽爾村	58
55	簡易水道国庫補助率の引き上げ	曽爾村	59
56	国指定史跡「高取城跡」の整備	高取町	60
57	国指定史跡「市尾墓山古墳・宮塚古墳」及び「与楽古墳群」の整備	高取町	61
58	生活保護世帯のエアコン購入費用	上牧町	62
59	空き家対策の推進に向けた法整備等	王寺町	63
60	水道事業広域化に対する財政支援の拡充	大淀町	64

中学校給食費無償化及び給食費負担軽減交付金の基準額増額

- 要望内容
- (要望市町村：奈良市・天理市・桜井市・五條市・御所市・生駒市・香芝市・葛城市・宇陀市・川西町・三宅町・高取町・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)
1. 小学校の給食費の「学校給食費の抜本的な負担軽減」事業の支援額の増額
2. 中学校給食費の無償化に向けた事業の制度設計の早期着手及び実現までの財政支援
- 【文部科学省】
- 【文部科学省】

現状・課題

近年の食料品等の物価高騰により、住民生活は厳しさを増しており、子育て世帯の経済的負担は一層深刻化している。

こうした状況は学校給食にも大きな影響を及ぼしており、食材費の高騰により多様な食材の使用が困難となるほか、必要な熱量を確保するために脂質に偏るなど、栄養バランスや食育の観点からも望ましくない状況が生じている。

学校給食の質を維持し、安定的に提供していくためには給食費の引き上げが不可欠であるが、保護者の負担は既に大きく、特に中学生については学習費全体が小学生より高く、その増加率も大きいことから、給食費の引き上げは極めて困難な状況にある。

こうした中、国においては令和8年4月より公立小学校を対象とした学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）が実施されたが、現行の支援基準額（月額5,200円）は奈良県内の多くの市町村において、実際の給食費を下回っており、自治体の財政負担が生じている。

また、中学校給食費については制度の対象外とされており、自治体の自主財源に依存して一部で無償化が行われているものの、多くの自治体では実施が困難である。

中学校給食に関しても、小学校給食と同様に保護者の負担軽減を図る必要があることから、学校給食費の抜本的な負担軽減事業の早期実施が求められる。

取組

市町村	小学校給食費	中学校給食費
奈良市	交付金＋保護者負担	物価高騰対応重点支援交付金で無償化
天理市	交付金＋物価高騰対応重点支援交付金で無償化	物価高騰対応重点支援交付金＋市負担で無償化
桜井市	交付金＋市負担で無償化	物価高騰対応重点支援交付金＋市負担で無償化
五條市	交付金＋市負担で無償化	令和5年12月より先行無償化
御所市	交付金＋物価高騰対応重点支援交付金で無償化	物価高騰対応重点支援交付金で無償化
生駒市	交付金＋市負担で無償化	物価高騰対応重点支援交付金でR8年度1年間無償化予定
香芝市	交付金＋市負担で無償化	物価高騰対応重点支援交付金＋市負担で無償化
葛城市	交付金＋市負担で無償化	物価高騰対応重点支援交付金＋市負担で無償化
宇陀市	交付金＋市負担で無償化	R6年度2学期より市負担で無償化
川西町 三宅町	交付金＋各町負担で無償化	川西町・三宅町式下中学校組合立式下中学校について、川西町はR6年度から、三宅町はR7年度から先行無償化
高取町	交付金で無償化	物価高騰対応重点支援交付金で無償化
上牧町	交付金＋町負担で無償化	給食費を4,700円から5,900円に引き上げ、引き上げ分1,200円を町が独自に負担予定
王寺町	交付金＋町負担で無償化	義務教育学校7～9年生（中学校）の給食費を4,500円から5,600円に引き上げ、引き上げ分1,100円を町が独自に負担予定
広陵町	交付金で無償化	物価高騰対応重点支援交付金＋町負担で無償化
河合町	交付金で無償化	物価高騰対応重点支援交付金＋保護者半額負担2,450円

多くの市町村で、小学校給食費は負担軽減事業交付金の支援基準額を上回っており、市町村財源や保護者負担が発生していることから、当該交付金における無償化基準額の増額を求める。

また、物価高騰対応重点支援交付金は価格高騰対応のための臨時の交付金で恒久的な財源とは見込めず、中学校も含めた恒久的な小中学校給食費の無償化を可能とする交付金等の増額・制度設計が必要である。

公共施設等適正管理推進事業債の地方交付税措置及び事業期間の延長

要望内容

1. 地方交付税措置の拡充及び事業期間の延長
2. 金利上昇リスクに対する新たな財政支援の創設
- 【総務省】
- 【総務省】

現状・課題

平成29年度に創設された公共施設等適正管理推進事業債は、公共施設等の集約化・複合化、長寿命化、転用、立地適正化、ユニバーサルデザイン化、市町村役場機能緊急保全、除却といった事業に活用でき、また一部交付税措置もあることから、公共施設等の見直しを推進していくためには非常に有効な地方債である。また、令和4年度の地方財政計画においては、事業期間が延長されたが、**令和8年度までの時限措置となっている**。

公共施設等の見直しには、調査、個別施設計画策定、設計、工事といった事業期間が必要であり、また、厳しい財政状況においては、中長期的な財政計画の下、公共事業の一定の平準化も必要となる。

市町村では、少子高齢化や人口減少に伴い、利用者の減少によって未利用となった公共施設等が多数存在し、老朽化も進んでいる。これらの対策として、施設の集約化等の整理を行っているがその**合意形成には時間を要し、大きな財政負担が必要となっている**。

また、補助上限を超過した事業費に対し、現行の地方債制度を充当しても、国庫補助対象分と比較して自治体の実質負担（交付税措置後）は2.75倍に達しており、改革への投資が著しい負担となっている。加えて、**金利上昇局面により将来の利払い負担が予測困難**な状況にある。

学校統合に係る自治体負担（事業費を100とした場合／別途、利払いあり）

起債事業名	事業費	国	地方債	交付税	実質負担
学校教育施設等整備事業（国庫負担金事業）	100	50	45	30	20
公共施設等適正管理推進事業（集約化・複合化）	100		90	45	55

取組

●各市町村における事業予定（抜粋）

事業	時期	総事業費概算（千円）
小学校（2校）・公民館【複合化】（天理市）	R10年度まで	約5,870,000
桜井市民会館及び中央公民館【除却】（桜井市）	検討中	未定
市民会館解体事業【集約化】（五條市）	未定	未定
生駒市総合公園体育施設リニューアル事業【集約化】（生駒市）	R9～R12年度	9,328,000
五位堂小学校改築事業【複合化】（香芝市）	R11年度末まで	6,291,000
室生振興センター【除却】（宇陀市）	検討中	約150,000
上但馬保育所【除却】（三宅町）	R8～R9年度	100,175
田原本町立まほろば小学校建設工事【集約化】（田原本町）	R9～R10年度	5,549,346
旧高取幼稚園除却事業【除却】（高取町）	R8年度末まで	約75,000

●金利上昇局面における持続可能な財政運営の確立

金利がある環境でも将来世代に過度な負担を残さず事業を継続するため、自治体の総量抑制に資する「集約化」や「長寿命化」などの構造改革事業に対し、超長期・固定の低利融資枠（インセンティブ枠）の創設や、普通交付税における金利急騰補正の創設といった金利変動リスクを吸収する新たな財政措置を創設していただくことで、安定的な資金調達と財政健全化の両立を図りたい。

保育料無償化

要望内容	(要望市町村：奈良市・天理市・桜井市・生駒市・香芝市・葛城市・安堵町)
1. 算定対象となるこどもの年齢によらない第2子以降の保育料無償化	【こども家庭庁】
2. 第1子を含めた完全無償化による自治体間の保育料負担格差の是正	【こども家庭庁】
3. 自治体に新たな財政負担を生じさせない制度設計	【こども家庭庁】

現状・課題

令和元年10月から教育・保育施設を利用する3歳～5歳のこども及び市民税非課税世帯の0～2歳児のこどもの保育料の無償化が行われているところである。しかしながら、多子世帯の負担軽減については、年収360万円以上の世帯において年齢や同時入所の条件が設けられており、一部の多子世帯には負担が残る状況となっている。

一方で、令和3年度実施の「幼児教育・保育の無償化の効果等の把握に関する調査研究」によると「出生意欲等への影響・効果」という項目の「予定している子どもの数」について、幼児教育・保育の無償化により「人数は決めていないが、増やしたい」、「1人増えた」及び「2人増えた」と回答した割合が全体(3,281人)の2割強を占めていることから、保育料の無償化は少子化対策として一定程度の効果が期待でき、更に各家庭の経済負担の軽減も図ることができると考えられる。

奈良県の自治体においても年少人口が減少傾向にあることから、複数の自治体で、国の制度に加えて第2子以降の保育料無償化の施策を自治体の単独費用で実施している。

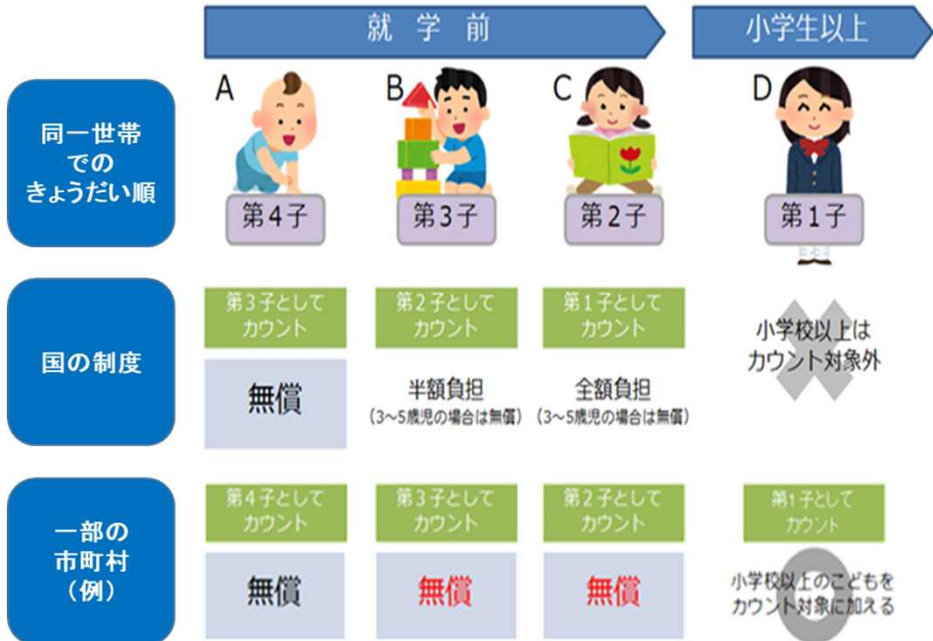
しかしながら、当該無償化により保育料収入が減額となることから、自治体財政の大きな負担となっている。また、当該無償化を実施していない自治体もあることから、保育料負担格差が生じている。

少子化対策は全国的な課題であり、国が主体的に取り組むべき政策であると考えます。特に当該無償化は、子育て世帯の出生意欲や安心して子どもを産み育てられる環境整備に直結する施策であり、制度の持続的な運営や保育料負担の自治体間格差の是正のためには、国の責任において予算措置をすることが不可欠である。

取組

複数の自治体において、児童の年齢及び世帯の所得にかかわらず、同一生計の世帯における第2子以降の保育料を無償としている。

加えて、一部の自治体において、第1子を対象とした保育料を無償化としている。



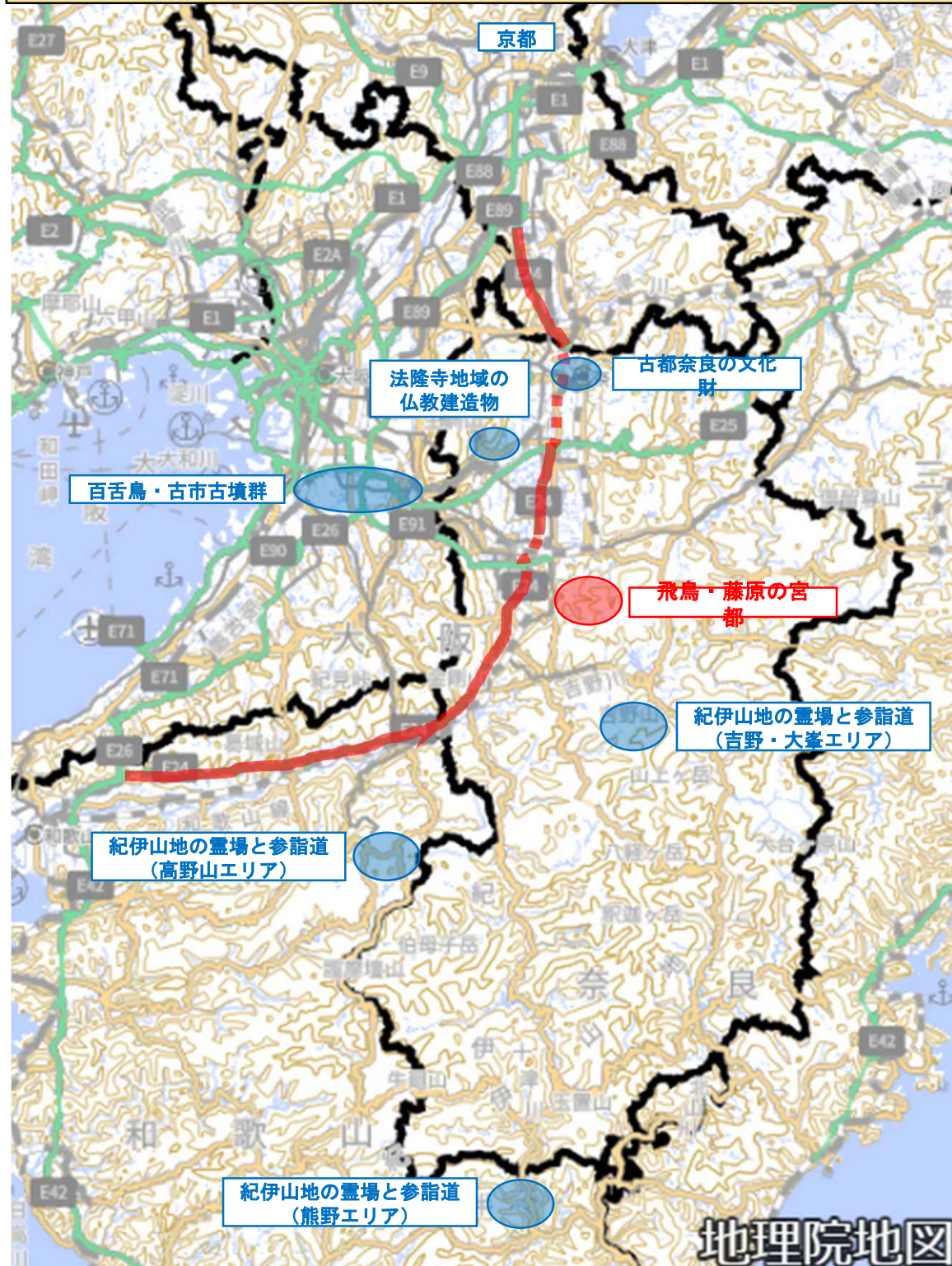
道路ネットワークの整備促進と国土強靱化

県内の安全・安心、救急・医療・物流の確実性向上、観光・産業振興、災害に強い広域道路網の構築のため、京奈和自動車道の全線早期整備と供用目標の早期公表、主要幹線の複車線化・バイパス整備・危険箇所解消・安全対策の加速、十分な予算確保と必要区間の国直轄化を要望する。

要望内容

- 京奈和自動車道
 - ・ 世界遺産ネットワーク機能を持たせるため、供用目標の早期公表と工事の促進
 - ・ 一般部の早期整備、暫定2車線区間の4車線化、（仮称）田原本ICの整備推進
- 国道25号（斑鳩町内三室交差点～王寺町内本町1丁目交差点）
 - ・ 西和地域の広域道路ネットワーク構築に向けた道路予算の確保
 - ・ 当該区間の断面4車線整備（道路拡幅に拘らない）の早期事業化
- 国道169号
 - ・ 着実な整備の推進と必要な道路整備予算の確保
 - ・ 国直轄区間への編入
- 国道168号「五條新宮道路」
 - ・ 事業中箇所の早期完成、未整備区間の早期事業化および道路関係予算の確保
 - ・ 「紀伊半島アンカールート」を形成する路線として国直轄指定区間への編入
- 国道309号
 - ・ 計画的かつ重点的な整備推進
 - ・ 狭隘区間及び危険箇所の早期解消
 - ・ 社会資本整備総合交付金等による必要予算の十分な確保
- 主要地方道 高野天川線
 - ・ 骨太の方針に基づく早期の計画策定、狭隘・視距不良区間の解消とバイパス整備の加速
 - ・ 未整備区間の1.5車線化・拡幅、地すべり対策地域の安全対策に十分な予算確保
 - ・ 「2つの世界遺産を結ぶ」路線・災害時の広域代替路としての重要性を踏まえた重点的な予算配分
- 国道425号（三重県－奈良県連絡）
 - ・ 国道169号と国道42号を結ぶバイパスルートでの整備

京奈和自動車道がつなぐ「世界遺産ネットワーク」



京奈和自動車道の早期供用

- 要望内容
- (要望市町村：大和高田市・橿原市・御所市・田原本町・明日香村)
1. 京奈和自動車道の供用目標の早期公表と工事の促進

2. 一般部の早期整備、御所南ICのフルIC化、暫定2車線区間の4車線化、(仮称)田原本ICの整備推進
- 【国土交通省】

【国土交通省】

現状・課題

・「橿原北IC～橿原高田ICの専用部」、「橿原高田IC～御所IC及び玉手交差点～御所南ICの一般部」が未整備であるため、地域連携・活性化の効果が十分発揮されていない。また、生活道路への通過交通の流入による歩行者の安全の問題など、地域住民の生活環境へも大きな影響が及んでいる。

・「御所南IC」は和歌山方面へ乗入れが出来ない為、利用者から改善要望が多く寄せられている。



・「(仮称)田原本IC」周辺を新たな産業系都市機能の集積を推進しているが、大和御所道路の未整備区間の存在により、交通アクセスの見通しが不透明な状況にあることから、立地を見送る企業も見受けられ、企業誘致の推進に影響を及ぼしている。

・令和8年夏に「飛鳥・藤原の宮都」の世界遺産登録が実現すれば、奈良市から吉野郡に至る奈良県の南北に世界遺産のラインが構成されることとなり、「奈良市から中南和へ」奈良県全体を巡るアプローチが必要となるが、ラインの構成を担う京奈和自動車道の全線供用時期が未定のため、効率的な移動機能を要する観光施策に影響を及ぼしている。



取組

- ・地域連携・地域経済の活性化や雇用の創出
地域間のアクセス向上
新たな産業系都市機能の集積を推進し、企業立地を推進
- ・地域住民の安全性の確保
生活道路への通過交通流入の抑制
- ・観光施策（県内観光の振興とオーバーツーリズム対策）
京都や奈良市の一部に集中しているインバウンドを含む来訪者に対し、北から南まで県全体を巡るアプローチの提示

国道25号（斑鳩町内三室交差点～王寺町内本町1丁目交差点）の抜本的な改良

- 要望内容
- (市町村担当部局：まちづくり推進課 / 要望関係市町村：三郷町・斑鳩町・王寺町)
1. 西和地域のまちづくり・国土強靱化のため、平常時・災害時を問わない安定的・円滑に利用可能な広域道路ネットワークを構築するための道路予算の確保

【国土交通省】

2. 交通結節機能強化につながる国道25号当該区間の4車線整備※の早期事業化

【国土交通省】

(※道路拡幅に拘らない断面4車線化のこと。)

現状・課題

- 大阪都市圏に隣接する国道25号改良促進三町協議会を構成する3町（以下「当該地域」という）において、国道25号は大阪と奈良を繋ぎ、かつ県内西部の南北を結ぶ幹線道路である。国では重要物流道路及び第一次緊急輸送道路に指定され、また県では県土の骨格を形成すべき道路と位置づけられている。
- 要望区間である国道25号と168号が重複する1.2kmの区間は、沿道に緊急車両の発着基地である消防署や高度・重症急性期医療を担う総合病院、2次救急医療機関があり、救急搬送のためにも、安定的で円滑に利用可能な道路を必要としている。
- また、近年の気候変動に伴って豪雨災害が激甚化・頻発化し、さらには今後30年以内に60%～90%程度以上の確率で南海トラフ地震が発生すると予想されている。災害発生時における交通機能・防災機能を確保するためにも、道路ネットワークの機能強化を進め、当該地域の国土強靱化を強く推進する必要がある。
- この1.2km区間については、当該地域の交通結節点である王寺駅へのアクセス道路として、公共交通機関や一般車が利用していることもあり、交通容量が不足し慢性的な渋滞が起きている。さらに、当該区間付近の道路ネットワークにおいては、国直轄でバイパスとしての「いかるがパークウェイ」の整備、並びに奈良県による国道168号の4車線整備というように、道路改築が着実に進んでいる。
- そのため、未整備で2車線のまま供用されている当該区間がボトルネックとなって渋滞に拍車をかけている状態である。

取組

- 平成28年から国道25号改良促進三町協議会による国、県への要望活動を継続して実施している。
- 令和6年10月に改訂した「奈良県道路整備基本計画」において、「面的検討箇所（8箇所）」の一つに選定、明記いただいた。

【国道25号改良促進三町協議会（H28発足）
構成員：王寺町、三郷町、斑鳩町



要望活動をH28より10年間で11回実施（R2コロナ禍で中止）【要望先：国土省・財務省・奈良県】



- 西和地域のポテンシャルを発現させ、人流・物流を活性化し、地方創生・強固な地域生活圏の形成を実現したい。



国道169号の整備促進（道路予算の確保）

要望内容（要望関係市町村：下北山村・上北山村・川上村）

1. 国道169号の着実な整備と必要な道路整備予算の確保

【国土交通省】

現状・課題

一般国道169号は「奈良中部熊野道路」広域道路ネットワーク（高規格道路）として位置付けられ、重要物流道路として、京阪神と東紀州地域を最短で結ぶ幹線道路であり、特に公共交通機関がなく、災害が発生した際の迂回路のない奈良県南東部地域の住民生活にとりましては、まさに「命の道」である。また、今後高い確率で発生が懸念されている南海トラフ巨大地震の際には、「紀伊半島アンカールート」の一翼として救援・輸送活動を支援する役割を担う道路であり、地域にとっては年間を通じて安定的に利用できる唯一の幹線道路である。令和6年能登半島地震により甚大な被害が発生したことを踏まえ、紀伊半島における災害への備え及び観光等の経済活動のため、人流・物流の活性化に向けた国道169号の整備が必要であることから、安心・安全な道路ネットワークを構築する重点整備が必要です。しかし、川上村～上北山村～下北山村（三重県との県境）区間においては、急峻な山間地域のため、急カーブ、狭隘箇所が連続し、各トンネル・橋梁の幅員も狭く、車両同士の交差が困難なほど大変危険な状況にある。

特に、川上村迫～下北山村（県境）までの区間においては、脆弱な箇所が多く、近年多発している局地的大雨や、台風等により法面崩壊や、雨量規制による通行止めが頻発し、広域の迂回路通行を余儀なくされ、地域住民の生活だけでなく観光客の集客にも多大な影響を与えている。

県を跨いで整備が必要である国道169号高規格道路奈良中部熊野道路のについて新広域道路計画を踏まえた人流・物流を支える道路ネットワークの強化を行うと共に国直轄区間への編入を要望する。

令和5年12月に下北山村上池原地内で崩土が発生した箇所は、別線トンネルルートとして現在、国の権限代行により施工していただいているところであり、また早期復旧に向けた体制強化を図るため昨年4月には「奈良南部災害復旧対策出張所」が開所されたことに対し国道利用者にとりまして大きな喜びである。

取組

①国道169号改良促進三村協議会（下北山村・上北山村・川上村）における取り組み

- 令和7年 5月21日 国土交通省道路局次長・企画課長、国道技術課長へ奈良南部災害復旧対策出張所開設に対する御礼
- 令和7年 5月26日 近畿地方整備局長、道路部長、へ奈良南部災害復旧対策出張所開設に対する御礼
- 令和7年 6月15日 国道169号前鬼～上池原災害復旧権限代行起工式を実施
- 令和7年 7月 9日 近畿地方整備局長、奈良国道事務所長へ起工式開催に伴う御礼及び要望活動
- 令和7年 7月 9日 奈良県清水副知事へ起工式開催に伴う御礼及び要望活動
- 令和7年 7月25日 地元選出国会議員への要望活動
- 令和7年 7月31日 国土交通省技監、道路局次長、地元選出国会議員への要望活動
- 令和8年 5月 1日 国土交通副大臣、関係者へ要望（大淀町役場にて）

②国道169号線改良促進連絡協議会（下北山村・上北山村・川上村・三重県4市町・和歌山県1村）における取り組み

- 令和7年 7月15日 奈良県清水副知事への要望活動
- 令和7年 7月24日 二重県服部副知事・中部地方整備局長への要望活動
- 令和7年 7月25日 国土交通省道路局次長、関係者、地元選出国会議員への要望活動

国道168号「五條新宮道路」の早期整備と国直轄指定区間への編入

- 要望内容
- (要望市町村：十津川村)
1. 事業中箇所 の早期完成、未整備区間の早期事業化および道路関係予算の確保

【国土交通省】

2. 「紀伊半島アンカールート」を形成する国道168号「五條新宮道路」の国直轄指定区間への編入

【国土交通省】

現状・課題

■国道168号「五條新宮道路」は、紀伊半島内陸部を南北に貫く主要な幹線道路であり、「紀伊半島アンカールート」を形成する重要物流道路である。住民生活、医療、物流、観光、災害時における半島防災を担う「命の道」として極めて重要な役割を果たしている。

■地形条件等の厳しさから一部で直轄権限代行が進む一方、未整備区間には線形不良や狭隘箇所が残存している。異常気象や災害による通行止めも頻発し、地域の安全・安心と持続的発展の大きな制約となっている。

【H23～R6の14年間で年平均約21日の通行止め】

■代替路が乏しく、交通障害時には地域経済や住民生活へ甚大な影響を及ぼす。また、切迫する南海トラフ巨大地震等に備え、強靱な道路網の構築は喫緊の課題である。

【R5落石通行止め時：通常片道40分 → 3時間以上（迂回）】

■本道路の整備効果を早期に発揮させ、国土強靱化及び地域の活性化を推進するため、未事業化区間を含めた早期整備と国直轄指定区間への編入が強く求められている。



国道168号 五條新宮道路



令和5年4月の落石による18日間の通行止め

取組

- 住民生活を守る独自の支援策
透析患者等への通院交通費・宿泊費補助や、災害通行止め時におけるダム湖を活用したボートによる通学路確保など、村独自のセーフティネットを構築。
- 道路機能確保に向けた自助努力
国道の代替路機能を持たせるための村管理道路の整備推進および早期整備実現に向けた各方面への要望活動の継続。
- 整備効果を最大化する地域づくり
道路整備と連携した防災・観光拠点の整備や、安全安心な道路網を活かした紀伊半島周遊観光の促進による地域振興の推進。



国道通行止め時、ボートによるダム湖内の通学状況



日本一長い路線バスとして人気の高い奈良交通バス（奈良県橿原市～和歌山県新宮市）

国道309号の整備

要望内容	(要望市町村：黒滝村・天川村)
1. 国道309号の計画的かつ重点的な整備推進	【国土交通省】
2. 狭隘区間及び危険箇所の早期解消	【国土交通省】
3. 社会資本整備総合交付金等による必要予算の十分な確保	【国土交通省】

現状・課題

国道309号は、吉野地区の生活・観光・産業を支える幹線道路であり、南海トラフ地震等の大規模災害時には、京奈和自動車道や国道168号・169号を補完する重要な広域ネットワーク（紀伊半島横断ルート）を形成している。

しかし、依然として狭隘区間や線形不良箇所が残存し、安全性・円滑性の面で「奈良県道路整備基本計画」が位置づける骨格幹線道路ネットワークとしての役割を十分に果たせていないのが現状である。

〇渋滞対策及び観光振興の観点

天川村北角地区の「みたらい溪谷」周辺では、観光シーズンに深刻な渋滞が発生し、緊急車両の通行に支障を来すなど安全面で重大な課題が生じている。円滑な交通環境の確保は地域経済の活性化に直結するものであることから、早期の機能強化が必要である。

〇狭隘区間の解消及び安全対策

中越地区から上北山村天ヶ瀬間には、高さ制限（3m）のある白倉トンネルや、車両の対向が困難な毛敷谷付近などの危険箇所が多数存在する。これら区間の改良は、登山口（行者還トンネル西口）へのアクセス向上にも資するものであり、観光利用者の利便性向上が期待される。

〇防災・広域ネットワークの強化

豪雨等による道路寸断のリスクが高い紀伊半島において、広域的な道路ネットワークの強化は防災・減災の観点からも極めて重要である。

本路線の整備促進は、京奈和自動車道及び国道169号・168号との連携強化につながり、災害時の代替機能確保、救急搬送体制の強化に大きく寄与するものである

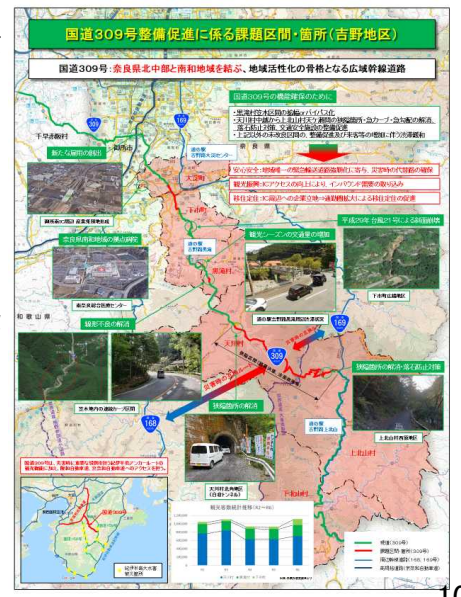
取組

〇丹生バイパスの完成により、京阪神地域からの来訪者も増加する中、未だ黒滝村笠木地内及び天川村中越地区から上北山村天ヶ瀬間では狭隘区間や危険箇所が数多く、区間内にある白倉トンネルは3mの高さ制限により車両の対向も行えないため、川迫ダム下方の毛敷谷付近の狭歪区間の拡幅が成れば利便性の向上により、行者還トンネル西口の登山口などを含め、利用者増が見込まれる。

〇大淀町岡崎交差点を含む未改良区間の早期整備により、県北部や京阪神との地域間交流が促進され、吉野地区の主産業である林材業や観光業等の産業振興や、防災、定住促進等の地方創生に向けた取り組みにも力を発揮することが期待される。

〇世界遺産「大峯奥駈道」の麓に位置する3村（天川・上北山・下北山）が連携し、日本風景街道として広域的な整備を検討している。また、紀伊半島における国道並びに主要地方道等とのネットワーク構築は、防災、観光、産業などに対する地域間交流が促進され、広域的な地域の活性化につながるものである。

このため、天川村では、みたらい溪谷交通量調査や渋滞対策の警備員配置に加え、車両を駐車することが出来る多目的広場の整備を予定している。



主要地方道高野天川線の整備

要望内容

(要望市町村：野迫川村・天川村)

1. 骨太の方針に基づく早期の計画策定、当路線の狭隘・視距不良区間の解消及びバイパス整備の加速化【国土交通省】

2. 未整備区間の1.5車線化拡幅改良および、地すべり対策地域における安全対策への十分な予算確保【国土交通省】

3. 「2つの世界遺産を結ぶ国家的意義」と「災害時の広域代替路」としての重要性を鑑みた重点的な予算配分【国土交通省】

現状・課題

○主要地方道高野天川線は、世界遺産の「高野山」と「吉野・大峯」を結ぶ重要な路線であるが、依然として幅員4.0～5.0mの狭隘・線形不良区間が点在している。そのため大型観光バスのすれ違いが困難であり、2025年大阪・関西万博を契機としたインバウンド需要を受け入れるうえで、交通の大きなボトルネックとなっている。

○本路線は、高規格幹線道路である京奈和自動車道や、紀伊半島を南北に貫く国道168号・169号を東西に結ぶ重要な連絡路である。しかし、現状の狭隘区間がボトルネックとなり、高野山から十津川・下北山方面、あるいは五條・橿原方面への円滑な車両流入を阻害している。この「ミッシングリンク」とも言える状態を解消し、奈良県幹線道路ネットワークと一体的に機能させることが、紀伊半島全体のレジリエンス向上に直結する。

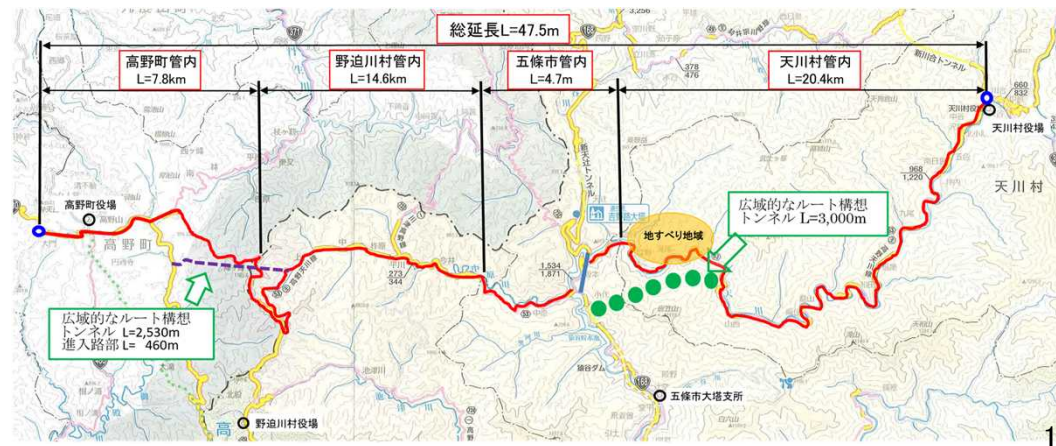
○世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の2大聖地、高野山、吉野・大峯、大峯奥駈道、熊野古道、さらに世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」は共に国際観光の拠点となりうる。高野山には年間11万人を超えるインバウンド客が訪れるが、道路が不便なため奈良県への回遊を断念しているケースが多い。安全な通行が確保されれば、宗教文化（高野山）・修験道（吉野・天川）・古代史（明日香）を巡る、日本屈指の大型「聖地巡礼・歴史回廊」が実現し、滞在型観光による地域経済の活性化に大きく寄与する。

○さらに、当路線は地域住民の命を守る生活基盤でもある。現状のままでは、災害時における集落孤立防止や、救急医療機関への搬送など、緊急輸送路としての信頼性に強い懸念が残る。過疎地域の生命線を確保する国土強靱化の観点からも、異常気象時でも途絶しない強靱な道路への早期改良が急務となっている。

取組

○地籍調査事業の加速化
所有者不明地の解消と用地境界の明確化を先行して実施し、事業の円滑な推進を図る。

○用地交渉の促進と地元調整
改良地区の用地取得に向けた合意形成を、行政と地域住民が連携して強力に推進する。



11

要望内容	(要望市町村：上北山村)
------	--------------

【国土交通省】

取組

災害時の代替道路の確保（国土強靱化）、広域ネットワーク形成（紀伊半島横断道路の形成、熊野吉野地域の観光ルートの強化、救急医療アクセスの向上、林業・物流の効率化）のため、国道425号整備促進期成同盟会（三重県：尾鷲市・紀北町、奈良県：上北山村・下北山村）と民間団体（商工会等）が連携を取り、国道169号（奈良中部熊野道路）と国道42号を結ぶバイパス整備を要望している。

[illegible]

しかしながら、本国道は紀伊山地の急峻な地形から幅員が狭く、急勾配、急カーブの連続で交通の難所となっている上、これまでも台風や集中豪雨等による道路の決壊や崩落が相次ぐなど、自然災害に大変脆弱な条件にあり、幾度となく通行止めとなっているため、バイパスルートでの整備が必要不可欠であると考えている。

過疎対策推進に向けた過疎対策事業債の確保

過疎地域を抱える奈良県町村の生活・産業基盤の維持強化と持続的発展を実現するため、過疎対策事業債の所要額確保と地域実情を踏まえた配分・運用を要望する。

要望内容

- 過疎対策事業債の所要額確保と地域実情を踏まえた配分・運用
 - ・ 人口減少・少子高齢化や担い手不足の深刻化、生活基盤の維持および社会インフラの老朽化対策の必要性を踏まえ、過疎対策事業債の所要額を十分に確保すること。
 - ・ 地域の実情を的確に反映した配分・運用とすること。
 - ・ 物価高騰や建設コスト上昇による町村財政の厳しさに配慮し、柔軟かつ的確（機動的）な運用とすること。
 - ・ 町村が学校適正化、地域交通の確保、国民スポーツ大会（令和13年）に向けた施設整備、定住対策等を安定的・継続的に推進できるよう、財政面から着実に下支えすること。
 - ・ 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づく総合的な過疎対策を、切れ目なく継続・強化すること。
- 取組・活用予定（町村分）
 - ・ 三宅町：学校を核としたまちづくり拠点整備（R10～R13、過疎債充当予定額 3,672,000千円）
 - ・ 曽爾村：村道亀山線改良工事（R4～R16、同 330,600千円）
 - ・ 高取町：防災拠点整備（R8～R10、同 調整中）
 - ・ 野迫川村：文化財保存（R8、同 7,400千円）

【要望町村】

山添村、三宅町、曽爾村、御杖村、高取町、明日香村、吉野町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村、東吉野村

過疎対策事業債の所要額確保と対象事業の拡大

要望内容	(要望市町村：五條市・御所市・宇陀市・山添村・三宅町・曽爾村・御杖村・高取町・明日香村・吉野町・下市町・黒滝村・天川村・野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村)
1. 過疎対策事業債について、所要額の確保と地域の実情を踏まえた配分	【総務省】
2. 対象事業の拡大	【総務省】

現状・課題

奈良県の過疎地域では、人口減少や少子高齢化が一段と進展しており、人口の著しい減少に伴う地域社会の活力の低下など、深刻な状況に直面している。また、過疎地域における様々な分野の担い手の確保も厳しい状況にあり、国土保全機能やコミュニティ機能の弱体化、買い物等の生活支援機能の低下など、多くの課題が顕在化している。

過疎対策を担う市町村は、老朽化した施設の増加に伴う改修工事等をはじめ、様々な振興策が強く求められている。一方で、燃料費をはじめとする物価高騰や建設コストの上昇など市町村の財政状況はより一層厳しさを増している。

また、山間地域では、買い物や医療、交通など生活基盤の維持が重要な課題となっているほか、道路や公共施設などの社会インフラについても老朽化が進んでおり、計画的な更新や改修が必要となっている。

国においては、令和3年4月に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行され、引き続き10年間、過疎対策を総合的かつ計画的に推進するための法制度が整えられた。

過疎対策事業債は、過疎地域の市町村にとって欠くことができない貴重な財源であり、今後も、学校の適正化や地域交通の確保、令和13年に奈良県で開催予定の国民スポーツ大会に向けた施設整備事業、定住対策などへの活用を予定している。

財政力が弱い過疎地域の市町村が、これらの事業を安定的かつ継続的に推進するためには、その所要額確保は必要不可欠である。

【県内市町村 過疎公示年月日】

H12. 4. 1	H14. 4. 1	H17. 9. 25	H18. 1. 1	H22. 4. 1	H29. 4. 1	R4. 4. 1
室生村, 曽爾村, 御杖村, 吉野町, 下市町, 黒滝村, 西吉野村, 天川村, 野迫川村, 大塔村, 十津川村, 下北山村, 上北山村, 川上村, 東吉野村	菟田野町	五條市の一部 (市町村合併による)	宇陀市の一部 (市町村合併による)	山添村	五條市, 御所市, 宇陀市, 三宅町, 明日香村	高取町

取組

過疎地域の振興が図られるよう、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づいた国の総合的な過疎対策を強化し、継続的な措置として充実した支援を要望する。

特に、過疎対策事業債について、所要額の確保と地域の実情を踏まえた配分をお願いしたい。

また、過疎地域における住民の公共交通の維持確保及び地域間交流を推進するため、市町村が行う鉄道駅周辺施設・設備整備に要する経費や民間鉄道事業者が行う施設・設備整備に対し、市町村が補助する場合の経費への対象事業の拡充、さらに、過疎地域外への施設整備について、当該過疎地域の相当数の住民利用が見込まれない場合は過疎対策事業債の対象とされないが、都市部への特産物販売施設の整備などの事業についてはその対象とするよう、対象事業の拡大 等をお願いしたい。

【今後の主な活用予定事業】

市町村	事業概要	令和9年度以降 過疎債充当予定額
五條市	①[仮称]五條市市民交流施設整備事業 (R7：549,700千円、R8：29,700千円) ②JR五条駅周辺整備事業 (R8基本構想策定)	① 3,612,600千円 ② 未定
御所市	新しい学校づくり事業(R8～R13)	未定
宇陀市	宇陀市総合体育館長寿命化事業(R8～R11)	1,677,000千円
三宅町	[仮称]学校を核としたまちづくり拠点整備事(R10-13)	3,672,000千円
曽爾村	村道亀山線改良工事(R4～R16)	330,600千円
高取町	防災拠点整備事業(R8～R10)	調整中
野迫川村	文化財保存事業(R8)	7,400千円

治水・砂防と流域対策、地域防災力強化

気候変動による災害リスクの増大と流域特性、限られた財政・人員を踏まえ、町村の治水・砂防、流域貯留対策、地域防災力の強化を切れ目なく推進するため、関連予算の確保、制度の恒久化・拡充、大和川水系河川整備計画の見直し、実施中の事業の早期完了を要望する。

要望内容

- **大和川水系の治水対策の推進と計画見直し【国土交通省】**
 - ・ 「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る治水予算の確保
 - ・ 大和川流域治水対策の着実な推進（立野・藤井地区の河道掘削、遊水地事業、佐保川改修 等）
 - ・ 気候変動や亀の瀬狭窄部の河道閉塞リスクを踏まえた大和川水系河川整備計画の早期見直し（吐田地区の遊水地追加整備、地下河川を含むバイパストンネルなどの人工的施設の実現に向けた検討の加速化を含む）
 - ・ 河川維持管理の継続的实施（堆積土砂撤去・樹木伐採 等）
- **直轄砂防事業「冷水地区」の早期完了と地域防災力の向上（天川村）【国土交通省】**
 - ・ 直轄砂防事業の早期完了
 - ・ 再度災害防止対策の着実な推進（護岸整備・崩壊斜面の安定化 等）
 - ・ 地域防災力向上に向けた継続的支援（関係機関連携や住民への防災教育・記録継承の取組の後押し）
- **流域貯留浸透事業の実施に伴う地域支援【国土交通省・農林水産省】**
 - ・ 治水施設および付帯ポンプ設備の維持管理費（清掃・点検・修繕・更新、堆積土砂の撤去・処分 等）を対象とする財政支援制度の拡充
 - ・ 貯留機能保全区域の地権者に対する継続的な営農支援制度の創設（水田等の治水機能保全へのインセンティブ付与）
 - ・ 指定・整備の進捗と現場実情に即した機動的運用の徹底
 - ・ 田原本町における貯留機能保全区域（11.6ha）指定や雨水貯留施設の稼働実績、維持管理負担の顕在化を踏まえた支援強化
- **防災・減災対策等への継続的な支援【総務省】**
 - ・ 緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債の恒久化
 - ・ 耐震性を備えた既存校舎・公共施設の庁舎転用を「地域防災中枢機能強化事業」として国の施策に明確に位置付ける新制度の創設
 - ・ 町村の具体的ニーズに対応した支援（防災行政無線の更新・代替告知システム整備〔高取町・野迫川村〕、耐震校舎等の庁舎転用〔吉野町〕）

大和川水系の整備推進

要望内容

(要望市町村：天理市・大和郡山市・三郷町・斑鳩町・安堵町・川西町・王寺町・河合町)

1. 第1次国土強靱化実施中期計画に係る治水予算の確保及び大和川水系河川整備計画の早期見直し

【国土交通省】

現状・課題

<現状と課題>

奈良盆地での降雨は放射状に広がる多くの支川が本川である大和川に集中し、県境の亀の瀬渓谷を経て大阪平野へと流れている。亀の瀬地区の狭窄部により大和川上流部がせき止められ、急激な水位上昇と内水浸水を起こす特徴がある。

特に昨今は、局地的、記録的な豪雨が多発しており、早急な災害の事前対策が重要な課題となっている。

また、亀の瀬地区地すべり対策事業は、1／100確率降雨時の地下水位を想定し、斜面の安定化を確保するための対策工事が実施され、平成22年度までに主な対策工事を完了していただいた。現在は局所的な変異が見られる稲葉山地区において、引き続き対策工事を実施していただいている。

しかしながら南海トラフ巨大地震や大和川断層等における地震が想定され、当該地区直上流に位置する当該自治体としては、強い危機感を持たざるを得ない。

<大和川流域の特性>

- 三郷町・王寺町は奈良県内の大和川流域712km²の出口
- 奈良県内の支川158河川を合流し大阪へ流れる
- 府県境には地すべり地の亀の瀬地区が存在



取組



奈良県平成緊急内水対策事業として、内水による浸水被害解消のために貯留施設の整備に取り組んでおり、令和2年度には大和郡山市の小川町調整池、令和6年度には天理市の庵治池、三郷町の惣持寺調整池、王寺町の葛下雨水貯留池が完成した。また、斑鳩町、河合町においては現在、整備中である。

- <国にお願いすること>
- 大和川流域治水整備事業による立野・藤井地区河道掘削、遊水地事業及び佐保川改修をはじめとする大和川中流部の治水対策の着実な推進並びに「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る事業を継続的に進めるための治水予算の確保
 - 気候変動による異常気象等への対応、並びに亀の瀬狭窄部における南海トラフ地震等に起因する河道閉塞への備えとして、遊水地追加整備（吐田地区）と地下河川を含むバイパストンネルなどの人工的施設の実現に向けた検討の加速化も含めた大和川水系河川整備計画の早期見直し
 - 堆積土砂撤去や樹木伐採など河川維持管理の継続的な実施

直轄砂防事業『冷水地区』の早期工事完了

要望内容	(要望市町村：天川村)
1. 直轄砂防事業の早期完了	【国土交通省】
2. 冷水地区における再度災害防止対策の推進	【国土交通省】
3. 地域防災力向上のための支援	【国土交通省】

現状・課題

○災害の概要と現状の課題

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害において、奈良県天川村坪内（冷水地区）では、山腹の深層崩壊が発生し、約140万立方メートルに及ぶ大量の崩壊土砂が発生した。

この土砂移動により、地域の基幹道路である主要地方道高野天川線が押し流され、河川への土砂流入による河道閉塞が生じたことにより、坪内地区および南日裏地区で深刻な浸水被害が発生し、住民の生命・財産や長年築かれた地域コミュニティに甚大な影響を及ぼした。

河川内に堆積した土砂は依然として重大な危険要因であり、再度の浸水被害を引き起こす可能性がある。

○これまでの対応状況

国土交通省紀伊山系砂防事務所により、洪水流の安全な流下のための護岸整備が実施され、安全対策が進められている。

現在は、直轄砂防事業「冷水地区」が推進されており、崩壊斜面の安定化対策が段階的に実施されている。

地域の将来を担う子どもたちに対する防災教育も実施され、ハード・ソフト両面からの取り組みが進められているが、現状、住民の不安は完全に解消されておらず、近年の気候変動による豪雨の激甚化・頻発化を考慮すると、土砂災害リスクは依然として高い状況である。

取組

天川村は、直轄砂防事業の円滑な推進に向け、以下の取組を行っている。

1. 崩壊地に係る用地立会いへの協力
2. 関係機関との調整・連携の積極的推進
3. 災害跡地の利活用に向けた若手職員によるワークショップ実施
4. 将来世代への教訓と記憶の継承を目的とした「防災のレガシー」としての跡地活用検討

これらの取組は、災害経験の風化を防ぎ、防災意識の向上と地域の持続的発展に資するものである。



流域貯留浸透事業の実施に伴う地域支援

要望内容

(要望市町村：大和高田市・大和郡山市・田原本町)

1. 治水施設および付帯するポンプ設備の日常維持管理費を対象とした、財政支援制度の拡充
- 【国土交通省】
2. 貯留機能保全区域内の地権者を対象とした、継続的な営農支援制度の創設
- 【農林水産省】

現状・課題

近年、市街化の進展により雨水の地中浸透面積が減少し、大型台風や局地的豪雨の影響により、河川等の氾濫や内水氾濫による浸水被害が増加している。奈良県では、大和川流域における総合治水の推進に関する条例により、平成30年10月から防災調整池等の設置が必要な特定開発行為の対象面積が0.3haから0.1haへ引き下げられ、さらに国土交通省は令和3年12月に大和川水系の奈良県域部を特定都市河川に指定し、雨水貯留浸透施設の整備を促進している。しかしその一方で、これら施設の維持管理にかかる金銭的・人的コストは増大しており、財源確保の不透明さや技術者不足により、計画的な維持管理が困難な状況にある。今後も調整池の増加や既存施設の老朽化が進む中、清掃・点検・修繕・更新などの維持管理費の確保が大きな課題となっている。

農家の減少や高齢化、農業収益の減少により、農地の維持が困難になっている。特に水田を中心とした農地は、食料生産機能に加えて降雨時の貯留機能を持ち、流域全体の治水対策に重要な役割を果たすが、担い手不足などによりその保全が難しくなっている。こうした中、貯留機能保全区域の指定には持続的な営農が不可欠であるものの、地権者へのインセンティブ不足から合意形成が進まないという課題がある。

雨水貯留施設については内水被害の軽減に効果を発揮している一方で、堆積土砂の撤去など維持管理に継続的な財政負担がかかり、自治体にとって持続的な運用が課題となっている。

取組

【大和高田市】平成29年度、令和元年度にそれぞれ蔵之宮町地区、大字池田地区において貯留池が完成し、現在、平成緊急内水対策事業の一環として栄町地区の奈良県高田土木事務所敷地内に貯留池を整備する事業を実施している。また、民間企業による開発によって整備された貯留池（令和6年3月末時点で44箇所）に関しても帰属を受け管理を担っている。

【大和郡山市】

①治水施設（ハード対策）推進における取組

これまで、河川改修による「ながす対策」に加え、貯留施設で雨水の流出を抑える「ためる対策」に注力しており、流域対策進捗率は、令和6年度末時点で81.7%に達した。令和8年度中には、100%達成を見込んでいる。

②貯留機能保全区域指定（ソフト対策）推進における取組

令和8年1月23日に、大和郡山市番条地区約9.7ha（R6.12.24に指定された約3.6ha含む）が貯留機能保全区域（農地等が有する貯留機能を将来にわたって可能な限り保全していく区域）に指定されるなど、ハード対策だけでなく、ソフト対策にも力を入れている。

【田原本町】寺川への合流地周辺に広範に広がる農地が存在する西代地区において、水害被害軽減の一助とするため、区域の自治会をはじめ地権者の協力の下、令和6年7月に貯留機能保全区域（11.6ha）を指定した。

奈良県平成緊急内水対策事業において、3地区7箇所が適地の認定を受けており、2箇所の整備が完了、2箇所が令和8年度末の完成に向けて整備中である。残る3箇所についても、引き続き整備を進めている。令和5年6月2日の大雨においては、社会福祉協議会駐車場ほか雨水貯留施設及び旧県水資材置場雨水貯留施設が稼働したことにより、浸水被害を未然に防ぐことができ、その効果が発揮された。一方で、稼働後には貯留施設内に堆積した土砂について、町単独事業により撤去及び処分を実施しており、貯留施設の維持管理において、地方自治体に継続的な負担が生じている。

防災・減災対策等への継続的な支援

要望内容	(要望市町村：桜井市・御所市・高取町・野迫川村・吉野町)
1. 緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債の恒久化と拡充 (河岸浸食想定区域の庁舎移転、既存施設の庁舎転換)	【総務省】

現状・課題 【恒久化に対する課題】 「緊急防災・減災事業債」は令和12年度までの時限措置として発行することができるが、優先順位を定め計画的に整備を進めているものの、単年度で進められる事業量には限界があること、また、公共施設や全避難所の整備は施設を稼働しながら進めていることから複数年度を要するため、令和12年度以降も引き続き整備を進める必要がある。 また、「緊急自然災害防止対策事業債」についても、活用した事業を計画的に整備を進めているものの、単年度で進められる事業量には限界があり、令和12年度以降も引き続き整備を進めることが必要な状況である。 【拡充に対する課題】 「緊急防災・減災事業債」の対象とされている庁舎の移転は、津波浸水想定区域内に存在し、大規模地震が発生した際に甚大な被害が想定されるもののみである。しかし、津波被害のみならず複合的な災害（地震被害後の大雨・洪水・土砂災害（河岸浸食を含む）など）の発生により、災害対策の拠点となる庁舎が甚大な被害を受け、機能不全となることも想定される。 また、学校統合が進んだことで生じた、耐震性を備えた校舎を、庁舎へ転換するなど、財政負担を抑えつつ地域の防災体制の強化を検討しているが、財政的な支援が十分に整っていない。	取組 【恒久化に関する今後の取組】 ・大型防災倉庫の整備（桜井市） ・避難所の空調整備の設置等環境整備（御所市） ・防災拠点施設の駐車場整備（御所市） ・消防団設備の整備や避難所の生活環境改善等（御所市） ・河川の護岸整備（御所市） ・雨水貯留浸透施設の整備（御所市） ・防災行政無線の更新（高取町、野迫川村） ・防災行政無線に代わる告知システム構築（野迫川村） 【拡充に関する今後の取組】 ・河岸浸食による被害が想定される庁舎の移転（御所市） ⇒津波浸水想定区域内とされている対象地域の拡大が必要 ・耐震性を備えた既存校舎や公共施設の庁舎への転換（吉野町） ⇒庁舎整備を「地域防災中枢機能強化事業」として国の施策に明確に位置付ける新制度の創設が必要
---	--

国民健康保険団体連合会が運用する国保総合システムの更改に関する財政措置

要望内容（要望市町村：奈良県内全市町村）

1. 国保総合システムの開発や保守・運用費用については、市町村等保険者に追加的な財政負担が生じることのないよう、国の責任において必要な財政措置を講じること

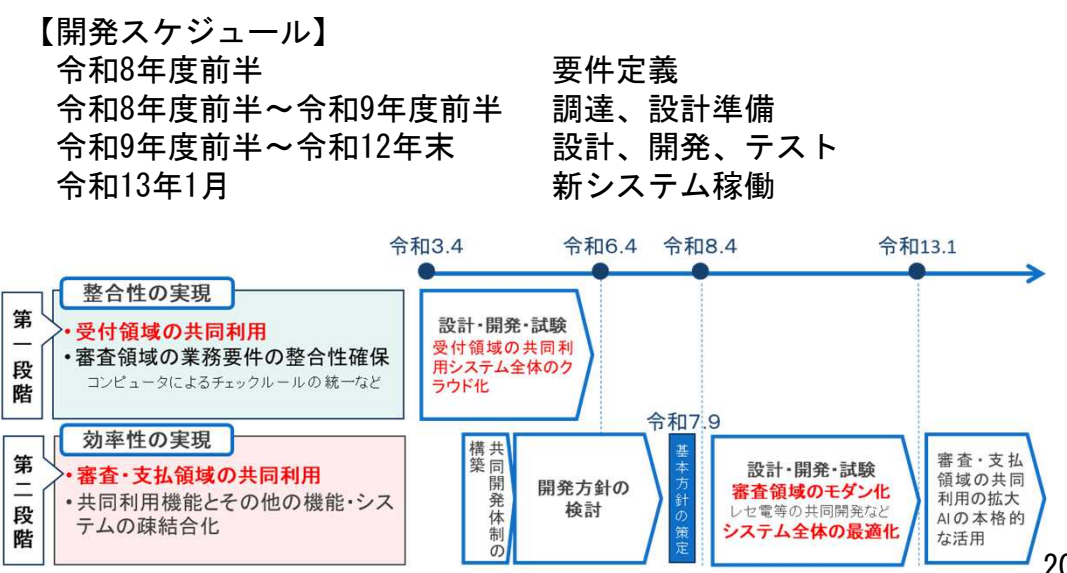
【厚生労働省】

現状・課題

- 国保中央会・国保連合会が開発・運用している「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラである。
- 「国保総合システム」は、「審査支払機能に関する改革工程表（令和3年3月厚生労働省・支払基金・国保中央会）」に基づき、第一段階の対応として、クラウドへの移行や、支払基金システムとの「受付領域」の共同利用に向けた開発が進められ順調に稼働しており、令和6年度からは国庫補助を受けながら、保守・運用経費の縮減を目指してシステムの最適化に取り組んでいるところ。
- さらに、第二段階の対応として、医療DXの推進やAI技術の急速な進展等、策定時からの環境変化も踏まえ、令和7年9月に厚生労働省、支払基金・国保中央会の三者で基本方針を定め、支払基金との「審査領域」の共同開発・共同利用に向けたシステム開発を進めることにしている。
- これらの取組を実現するためには、システム開発費用に加え、支払基金から提供される資材に係る費用負担やAI開発等に要する費用など、多額の開発費用が必要であると見積もられているところである。

取組

- クラウド活用やシステムの最適化により、保守・運用等のランニングコストの縮減を図る。
- 将来的に支払基金との共同開発の範囲を拡大することで、さらなるコストの縮減を図る。
- 政府が推進するデジタル化の共通基盤との整合性を確保することにより、将来的な開発コストの縮減を図る。
- AI技術の活用により、診療報酬審査業務の効率化及び質の向上を図る。



G I G Aスクール構想実現に係る財政支援の拡充等

要望内容（要望市町村：桜井市・五條市・宇陀市・上牧町・王寺町・広陵町・河合町）

1. G I G Aスクール構想実現に係る運用費用等に対する財政支援
2. 学習者用デジタル教科書に係る「指定校区制度（全教科への給与）」の創設・学習用デジタル教科書の無償化
- 【文部科学省】
- 【文部科学省】

現状・課題

GIGAスクール構想や次世代の推進により、ICT教育環境の整備と活用が進んでいるが、これに伴い発生する多額の費用は市町村にとって大きな負担となっている。地方財政措置は講じられているものの、半導体価格の上昇や安全・安心なデジタル学習基盤を維持、管理するために必要となるライセンス費用が増大しているため、今後の継続的・発展的な取組の維持が困難な状況にある。

○システム運用とライセンス

継続的な運用コスト

学習支援アプリのライセンス費、セキュリティ対策費、周辺機器の購入、通信料等、機器の活用には継続的に費用が必要となる。

次世代校務支援システム運用コスト

毎年度のライセンス費用や保守費用が必要となる。

○専門人材の確保と支援体制

DX推進運営支援センター

県と市町村が連携して実施しているが、国の補助事業が令和6年度で終了したため、令和7年度の市町村の負担が増加した。

ICT支援員の配置

ICT支援員を配置するにあたり、多額の費用が必要となる。

また、文部科学省の「学習者用デジタル教科書の導入」により、国が決定した一部の教科に限ってデジタル教科書が給与されているため、全ての教科での学習効果を検証することができない。

取組

○地方の財政負担が過度に生じないように、地方財政措置ではなく補助金制度による財政支援の拡充により、GIGAスクール構想に基づくICTを積極的に活用することで、教員の働き方改革や個別最適な学びを更に推進できる。

○「指定校区制度」の創設により、全ての教科で学習者用デジタル教科書を使用することによる学習効果を検証するとともに、本格導入に際しては現行の教科書と同様に全教科を無償化することで、教育内容のさらなる充実を図ることができる。

部活動地域展開に伴う休日の地域クラブ活動の活動費等の支援及び補助金申請一本化

要望内容

(要望市町村：御所市・三宅町・田原本町・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)

1. 部活動の地域展開等推進事業の補助基準額の引き上げ

2. 参加生徒数の要件を緩和する補助単価設定の柔軟な措置

3. 申請等窓口・事務の一本化

【文部科学省・スポーツ庁】

【文部科学省・スポーツ庁・文化庁】

【文部科学省】

現状・課題

令和4年12月にスポーツ庁及び文化庁が策定したガイドラインに基づき、学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行が進められており、奈良県においては、令和8年度以降、教員の指導による休日の学校部活動を廃止する方針が示されている。

各市町村においても、地域クラブ活動への移行に向けて取組を進めているが、人口減少や少子高齢化に伴う生徒数の減少、指導者不足等により、地域クラブの安定的な運営には大きな課題がある。

特に、地域クラブの運営に当たっては、暴力・暴言・ハラスメントの未然防止や緊急時対応の観点から、複数の指導者による指導体制の確保が不可欠であり、国のガイドラインにおいてもその確保が求められている。

各市町村に対しては、スポーツ庁及び文化庁からは部活動の地域展開等推進事業として地域クラブ活動推進のための経費への財政支援がされているが、交付限度額が低く、また、ガイドラインが求める適切な指導の実施体制を確保するためには小規模な活動であっても、2名以上の配置が必須であるが、現行の補助単価では1名分の指導者の配置を想定しており、財政負担が過大となる。

また、拠点校方式により、一定の部員数を確保している種目はあるものの、地域展開後も多くの種目で参加生徒数が十分に確保できないまま活動することが予想され、過疎地域の自治体が抱える人的・財政的な事情に関わらず、安定的かつ継続的に必要な改革が推進できるよう、国や県によるきめ細やかな支援も必要である。

さらに、補助金申請においてはスポーツ庁（運動部）と文化庁（文化部）で窓口や運用が分断されており、様式や申請手続きの重複、共通経費の按分処理などにより事務負担が増大するなど、効率的な事業運営の妨げとなっている状況である。

取組

各市町村においては、以前より部活動に関するガイドラインを策定するとともに、部活動指導員を配置し、教員の負担軽減を図っている。

また、県の方針に基づき、令和8年度より休日の学校部活動に代わる地域の運営団体による地域のスポーツ及び文化クラブ活動への移行を進めており、部活動の地域連携を円滑に進めるため、スポーツ・文化の両面から一体的な推進体制を構築しようと努めている。

これに際し、休日の地域クラブ活動の活動費等の支援に係る補助基準額の引き上げ、及び、少子化の進展が著しい過疎地域であっても充実した支援となるよう、参加生徒数の要件を緩和する柔軟な措置を要望する。

また、スポーツ庁と文化庁の補助金について、窓口の一本化、及び申請・完了事務の一括化・共有化を実現することを強く要望する。

これらにより、それぞれの活動に見合った安全で適切な体制を維持・継続することができ、また、市町村の過度な事務負担を軽減され、迅速な予算執行が可能となる。

メニュー① 休日の地域クラブ活動の活動費等の支援（補助単価）

※参加生徒数は、各月の参加生徒数の年間平均で算出する（小数点以下は切り上げ）。

		月4回程度活動	月3回程度活動	月2回程度活動	月1回程度活動
(1)	参加生徒数27人以上で指導者を3人以上配置	スポーツ：673千円 文化：691千円	スポーツ：550千円 文化：569千円	スポーツ：427千円 文化：446千円	スポーツ：305千円 文化：323千円
(2)	参加生徒数13人～26人で指導者を2人配置	スポーツ：576千円 文化：596千円	スポーツ：475千円 文化：494千円	スポーツ：373千円 文化：393千円	スポーツ：272千円 文化：291千円
(3)	参加生徒数5人～12人で指導者を1人配置 → 生徒参加数12人以下に	スポーツ：423千円 文化：443千円	スポーツ：356千円 文化：377千円	スポーツ：290千円 文化：311千円	スポーツ：224千円 文化：245千円

公設フリースクール等多様な学びの場づくりに係る財政支援

- 要望内容
- (要望市町村：奈良市・天理市・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)
1. 市町村単費の取組（公設フリースクール、校内フリースクール、オンライン支援、民間フリースクール利用者への助成等）への財政支援措置

【文部科学省】

2. 支援推進事業（学力向上を目的とした学校教育活動支援）や校内教育支援センター支援員配置事業補助金の対象要件の緩和

【文部科学省】

現状・課題

現在、不登校の児童・生徒は全国的に増加傾向にあり、個人に合わせた学びの場を広げるニーズが高まっている。一方、不登校対策の基本理念を定めた教育機会確保法が平成29年に施行されたが、フリースクールの公的支援については「国や自治体に環境整備を求める」という表現にとどまっており、具体策は自治体に任せられているところである。

当市町では、こうした状況を踏まえ、不登校または不登校傾向にある児童生徒に対して、学校復帰を含む社会的自立に向けた指導及び支援を行うため、子どもの学習支援や居場所となる場の確保に向けて、オンラインによる学習支援や公設フリースクールの開設・運営など、学校以外の多様な学びの選択肢を充実させ、児童生徒の社会的な自立に向けた指導・支援が行える体制づくりを推進している。

しかし、フリースクールの設立・運営等、学校以外の多様な学びの場づくりにかかる費用については、一部を除きほとんどが市町の一般財源での対応となっており、今後、人口減少等により、財政状況のさらなる悪化が想定されるなか、不登校児童生徒に対して多様で適切な教育機会を確保するために、維持管理や環境整備なども必要となってくるが、**継続性が求められるフリースクールの運営において、財政的に厳しい状況**である。



取組

【取組の一例】

- 奈良市
オンライン支援「バーチャルHOP」では、メタバース空間を用いた不登校支援を行っている。対面が苦手な生徒でもアバターを通じて交流でき、心理的負担を軽減しながら社会とのつながりを維持し、社会的自立に向けたスモールステップとなっている。
- 天理市
令和8年度に、教育支援センター「ほっとスクール」をフリースクール化し、御経野児童館跡地に令和9年4月開校予定の教育・福祉・地域をつなぐ新しい学校「e.f.t. カレッジ・オブ・アーツ」と連携して不登校傾向の児童・生徒に新たな学びと居場所を提供する。
- 上牧町
不登校児童生徒に対する支援推進事業（学力向上を目的とした学校教育活動支援）の支援スタッフに対する補助制度は、「学校教育活動の一環」であることが補助の要件である。しかし当町の公設フリースクールは「居場所づくりの一環」として教育的支援を行っているものの、そうした支援が指導計画に基づいて展開されるまでに至っておらず当該補助制度を活用できない状況にあるため、支援対象拡大に向けた要件緩和を要望する。
- 広陵町
令和8年度から、町が認定する民間フリースクールの利用料補助制度を創設する。これにより、子どもたちの多様な学びの場の確保を進めるとともに、学校以外の場につながることで社会経験を積む機会の拡大につなげていく。

子育て世帯への支援策

要望内容	(要望市町村：天理市・桜井市・五條市・御所市・平群町・広陵町)
1. 子ども医療費助成制度の国費対応について	【厚生労働省】
2. 子どもに係る国民健康保険料（税）均等割について	【厚生労働省】

現状・課題

1. 子ども医療費助成制度の国費対応について

次世代を担うこどもたちの健康を守り、安心して産み育てられる環境を整備することは、国を挙げて取り組むべき少子化対策の最重要課題である。

現在、子ども医療費助成制度は、少子化対策、子育て支援の観点から、全国すべての市区町村がそれぞれ（下記参照(令和7年4月現在)）、子育て世代への医療費負担の軽減を図っているところである。

対象者（通院）	未就学児	小学卒業まで	中学卒業まで	高校卒業まで	高校卒業以上
奈良県内市町村	0	0	0	38	1
全国市区町村	9	1	145	1,576	10

奈良県においても、令和6年8月より県内全域で高校生年代までの現物給付方式の導入など子育て支援の充実に努めてきた。

しかし、これら施策は多大な地方財源により成立しており、自治体の財政力により対象年齢や所得制限等に格差が生じている。その結果、「居住地を問わず等しく医療を受けられる」という公平性が担保されておらず、地方自治体の努力のみでは困難な状況にある。今後は、子ども医療費助成を国の制度として位置付け、国費による抜本的な解決が急務である。

2. 子どもに係る国民健康保険料（税）均等割について

医療保険制度のうち、被用者保険料は、被用者本人の報酬額に応じて保険料が決まるため、子どもの有無・数に影響を受けない。一方、国民健康保険料（税）は、所得のない子どもにも均等に課される均等割が含まれるため、子どもが増えると保険料（税）が増加する仕組みになっている。

令和4年度から未就学児を対象に均等割の5割軽減が開始され、令和9年度からは、高校生年代までに対象を拡充する見直しが図られているが、子育て世帯の負担軽減のため、さらなる見直しが必要と考える。

取組

1. 子ども医療費助成制度の国費対応について

こども未来戦略「加速化プラン」において医療費等の経済的負担の軽減が掲げられている通り、**子ども医療費助成を地方自治体の単独事業に委ねるのではなく、国の責任において以下の事項を早期に実現することを強く要望する。**

- 子ども医療費助成制度の全国一律化
居住地域に関わらず、全てのこどもが公平に適切な医療を受けられるよう、対象年齢や所得制限の有無等を全国で統一の国の制度として位置づけること。
- 国費による確実な財源措置
子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てを行える環境を持続的なものとするため、子ども医療費助成に係る費用を国費で対応すること。
- 現物給付方式の全国展開と支援
高校生年代までの現物給付方式が、全国どこの医療機関においても円滑に運用できるよう、国の責任において制度基盤を整備すること。

2. 子どもに係る国民健康保険料（税）均等割について

令和4年度から開始された子どもに係る均等割保険料（税）の軽減支援について、その対象を令和9年度より、未就学児から高校生年代までに拡充する見直しが図られているが、**子どもに係る国民健康保険（税）均等割の将来的な全廃も含め、軽減割合の拡充を図り、また、その軽減に要する経費については、国費で確実に対応されるよう、制度の拡充を強く要望する。**

特別支援教育の充実

要望内容	(要望市町村：宇陀市・上牧町・王寺町・広陵町・河合町)
1. 特別支援教育に係る教職員の定数配置と、特別支援学級の学級編制基準の見直し	【文部科学省】
2. 特別支援教育支援員を配置するためのさらなる財政支援	
①基準財政需要額における算定方法の見直し ②単位費用の拡充 ③補助制度の創設	【文部科学省】

現状・課題
特別支援学級や通級による指導の対象者に加え、通常の学級に在籍しながら教育上の特別の支援を必要とする児童生徒数が増加しており、個別対応を要するケースが急増している。これに対し、特別支援教育支援員を効率的に配置し、交流及び協働学習においても個別支援や学習・生活上のサポートを行っているが、個別の教育的ニーズの多様化に伴い、個々の状況に合わせてきめ細やかな指導・支援をいかに継続的に提供していくかが大きな課題となっている。 また、重度の障がいのある児童生徒が地域の特別支援学級に入級するケースが増加しており、令和4年4月27日付けで文部科学省から通知された「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」に基づき、原則として授業時数の半分以上を特別支援学級で履修する運用が求められている。現状では、支援員に加えて講師を配置することでマンパワーを確保し、個別のニーズに対応しているものの、現在の学級編制基準は障がいの種別のみで一律に「8人1学級」で編成されており、障がいの重軽度や重複の有無が十分に反映されない仕組みとなっている。 さらに、通級による指導担当教員においても、基礎定数が児童生徒13人に1人とされているが、まだ対応できていない現状がある。巡回指導の実施や講師の配置し、児童生徒が指導を受けられるようにはしているものの、基礎定数配置が充足していない。 以上のことから、県から配置される担任だけでは、経過観察児童など支援を要する児童生徒が多数在籍する通常学級の適正な運営が困難であるため、各市町村単独で支援員等を配置し対応している。しかし、交付税措置がなされているものの、市町村財政への負担が非常に大きく、市町村単独で十分な人員配置を実現するのは困難な状況である。

取組

【特別支援教育に関する市町村の状況（令和8年度）】

	宇陀市	王寺町	河合町	上牧町	広陵町
特別支援学級在籍児童生徒数（人）	134	122	84	82	157
特別支援学級数（クラス）	28	22	18	16	32
特別支援教育支援員数（人）	15	37	10	34	31
特別支援教育支援員に係る予算額（千円）	46,973	43,416	33,979	68,806	98,340

※小中子ども支援員数

【通級による指導に関する市町村の状況（令和8年度）】

	宇陀市	王寺町	河合町	上牧町	広陵町
通級による指導の対象の児童生徒数（人）	154	54	16	61	123
※北葛城郡は令和8年度未定のため令和7年度実績					
通級指導教室数（クラス）	4	4	1	3	8
通級指導加配教員（人）	県費10 町費5	県費3 町費2	県費1	県費3 町費2	県費7 町費1

25

自治体情報システムの標準化運用経費支援

要望内容（要望市町村：葛城市・曽爾村・高取町・黒滝村）

1. 増大するシステム運用経費に対する継続的な補助

【総務省、法務省、デジタル庁】

現状・課題

各自治体が行政サービスのために使用している自治体情報システムについて、地方公共団体情報システム標準化基本方針により、原則、令和7年度末までに、住民情報システムのうち対象となる20業務を標準準拠システムへ移行するよう定められている。

また、標準準拠システムの取り扱うデータ環境は、政府が運営するガバメントクラウドにて原則行うことが定められており、新たにガバメントクラウド利用料などの運用経費が発生することとなる。標準化基本方針においては、基幹システムの運用経費を平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すとされているが、多くの地方自治体においては、運用経費の増額が想定されており、目標を達成できていない。

これらの課題に対して、令和8年1月にデジタル庁主催で実施された「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金等に係る説明会」において、一時的に増加している運用経費を計画的に抑制・適正化し、運用の最適化を図るための国庫補助事業を令和7年度補正予算にて予算化を実施し、令和8年度のシステム運用経費への補助を行うことが通達されている。

システム標準化移行前後のシステム運用経費の一例

	移行前	令和8年度見込
葛城市	53,819千円（令和6年度決算額）	151,399千円
曽爾村	23,090千円（令和6年度決算額）	47,957千円
高取町	34,637千円（令和5年度決算額）	114,549千円
黒滝村	15,842千円（令和5年度決算額）	72,019千円

取組

コスト最適化ワークショップ（奈良県地域デジタル化推進協議会主催・AWS、デジタル庁講師）に参加、奈良県地域デジタル人材バンク「ほんならバンク」のアドバイザー派遣、ベンダーとの定期的な連絡会議等運用経費の削減に向けて取り組んできた。

また、前出の最適化支援事業費補助金の核となる運用費を軽減するための作業である、システム運用最適化は短期間で完了するものではなく、中長期の運用実績を分析することとそこから導き出される最適化案を実行しその効果を検証することで成し得るものであると考える。

また、地方自治体の約4割の団体が有する特定移行支援システムについて移行期限が概ね5年以内と整理され、当初示されていた「期限内に移行を完了した団体のみ導入経費補助を受けることができる」との条件の下で、各地方自治体が期限内移行を前提に相当の負担を伴う判断と対応を進めてきた経緯がある。その結果として、期限内移行を確実に実施した団体ほど、やむを得ず発生する高額な運用経費等を継続的に負担し、他方で移行が期限後となる団体の方が相対的に財政面で有利となり得る構図が生じるのであれば、制度運用の公平性の観点から看過し難いものがある。

国においては、各地方自治体間の負担の公平性が確保されるよう、運用最適化支援事業費補助金の複数年にわたる継続的な実施などの必要な財政支援措置について強く要望するものである。

スクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)の体制充実

- 要望内容
- (要望市町村：上牧町・王寺町・広陵町・河合町)
1. スクールカウンセラー(SC)を各小中学校に1名常勤配置

【文部科学省】
2. スクールソーシャルワーカー(SSW)を各中学校区に1名常勤配置

【文部科学省】

現状・課題

- ・現在、スクールカウンセラーは、生徒・保護者・教職員等に対するカウンセリングを行っている。また、スクールソーシャルワーカーは、教職員等からの相談と聞き取りや児童相談所等との連携を図るなど福祉的な支援を行っている。
- ・しかし、現在の派遣状況では相談時間が不足しており、問題が深刻化してからの対応となっている。

	現状	要望
スクールカウンセラー (小中学校1校あたり)	週4時間	週38.75時間 (フルタイム勤務)
スクールソーシャルワーカー (中学校1校区あたり)	週3時間	週38.75時間 (フルタイム勤務)

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣が不十分であれば、学校は「起きてしまった問題への対処」に遅れ、「未然防止と早期解決」ができない。
- ・児童生徒の変容には家庭環境の安定が不可欠である。保護者が気軽に専門家に相談できる体制を整えなければ、虐待予防や不登校の早期解消に繋げることができず、保護者支援の強化が図れない。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの派遣が充実されなければ、教職員が教育活動に専念できる環境が構築できず、学校組織としての教育力を高めることや教職員の負担軽減と専門性の活用につながらない。

取組

1. スクールカウンセラーによる心理的ケアの充実

 - ・悩みがある時に「来週まで待つ」のではなく、その日のうちに話を聞ける体制が整う。
 - ・子育ての不安を抱える保護者が、学校内で専門的な助言を得られるようになり、保護者の心理的安定に繋がる。
 - ・担任教師が一人で抱え込まず、専門的な見地から生徒への接し方を学ぶことで、クラス全体の運営が安定する。
2. スクールソーシャルワーカーによる福祉的アプローチの充実

 - ・不登校や非行の背景にある貧困、虐待、ヤングケアラーといった家庭環境の問題に対し、福祉制度へつなぐ実務的な支援が可能になる。
 - ・児童相談所、医療機関、ハローワーク等との連携をスムーズにし、学校外の支援リソースをフルに活用できる。
3. 「チーム学校」の充実

 - ・心理の専門家(SC)と福祉の専門家(SSW)が各校常勤で揃うことで、一人のこどもを多角的に分析でき、支援の「抜け・漏れ」が無くなる。その結果、教員は授業や学級経営という本来の業務に集中できるようになる。

介護保険制度の充実

要望内容	(要望市町村：大和郡山市・平群町・安堵町)
1. 国庫負担割合の引き上げ、調整交付金の増額財源確保	【厚生労働省】
2. 保健福祉事業費・市町村特別給付事業への国費補助などの分配方法及び制度の見直し	【厚生労働省】
3. 介護保険法第127条に定める国の介護保険事業費用の一部補助の臨時的実施	【厚生労働省】

現状・課題

奈良県全体の高齢化率は32.6%（令和6年版高齢社会白書より）であり、令和32年には43.3%（同白書より）になると見込まれており、それに伴い要介護認定者数の増加による介護給付費の増加は避けられないところである。

また、第9期介護保険事業計画の策定にあたり、積み立てた介護給付費準備基金を投入し、第1号保険料を第8期と同額に据え置く、もしくはは出来るだけ負担増にならないよう努めたが、第10期計画で同様の措置を行うことは困難であり、被保険者の負担増は避けられない状況である。

		第9期			第11期
		R6	R7	R8	R12
大和郡山市	給付費見込額 (千円)	9,633,101	9,833,862	10,096,779	10,918,842
	保険料基準額 (円)	6,200			7,712
平群町	給付費見込額 (千円)	2,193,447	2,294,090	2,399,676	2,567,016
	保険料基準額 (円)	5,610			7,447
安堵町	給付費見込額 (千円)	868,328	899,969	914,522	1,024,483
	保険料基準額 (円)	6,700			8,814

取組

- 今後、さらに高齢化が進むことが想定されるが、要介護認定率の上昇の抑制や、既に要介護認定を受けている人の重度化を軽減するために、地域包括ケアシステムの推進により介護予防、健康づくり、地域のつながり機能やマネジメント機能の強化に向け、以下の取組を行っている。
- ・ 介護予防事業
いきいき百歳体操
いきいき元気教室（大和郡山市）、人生こっからくらぶ（安堵町）
 - ・ 保健と介護予防の一体事業
歯科衛生士、理学療法士、保健師、管理栄養士など専門職の派遣
健康状態未把握者確認事業（安堵町）
検診時アンケートによるフレイル予防対策事業（安堵町）
 - ・ 認知症対策事業
認知症サポーター養成講座、地域支援推進員
認知症カフェ、図書館、中学校などでの啓発活動、認知症講演会の開催
音楽療法など認知症予防教室（大和郡山市）
もの忘れ相談会、若年性認知症相談会の開催（大和郡山市）
認知症本人家族の一体的支援プログラム（安堵町）
 - ・ 介護予防を含む生活支援事業
各包括圏域への生活コーディネーターの配置（大和郡山市）
高齢者移動支援（大和郡山市）、デマンド型乗合タクシー（平群町）

地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けた財政措置の拡充

要望内容	(要望市町村：天理市・桜井市・生駒市)
1. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の拡充	【国土交通省】
2. 交通事業者に対する支援措置の拡充	【国土交通省】
3. 新モビリティサービス導入に対する支援措置の拡充	【国土交通省】
4. 市内完結路線等に対する更なる補助制度の拡充	【国土交通省】

現状・課題

(現状)

市町村においては、交通弱者の移動手段の確保及び地域活力の維持・向上に向け、国庫補助を活用しながら地域公共交通の確保・維持・改善に取り組んでいる。

主要幹線を運行する路線バスに接続する形でコミュニティバスやデマンド型乗合タクシーなどをフィーダー系統として運行するなど、路線バス、鉄道、タクシーとともに地域交通網を形成し、それぞれの地域特性に応じた多様な取組みを、市民・事業者・行政が一体となって進めている。

(課題)

県南部・東部の過疎地域のみならず、県全体において人口減少と高齢化が深刻となる中、公共交通を必要とする人が増加しているが、バス運行事業者において、物価高騰や社会状況の変化に伴う収支率の悪化や乗車人数の減少により、既存の路線バスの廃止・見直しが進められており、現行路線を維持・継続するためには、市民の利用促進を図りながら同時に事業者への財政支援が必要であり、今後さらなる行政負担の増加が見込まれる。

あわせて、国庫補助金（地域公共交通確保維持改善事業費補助金）も補助対象経費に対して近年充足しておらず、市町村の財政負担が大きくなっている。

また、高齢化等により、比較的小規模な交通手段（ラストワンマイル）の確保が求められているところであるが、新モビリティサービス導入・検討の初期負担などによる市の負担額のさらなる増加が予想され、地域に合わせた公共交通の導入・検討が困難な状況である。

取組

地域公共交通は、少子高齢化が進む地域住民の日常生活及び社会生活の基盤として、単なる移動手段としてだけでなく、社会経済活動への積極的な参加に対しても重要な役割を担っており、地域社会の維持・発展のために欠くことのできない存在である。

しかし、地域公共交通確保維持改善事業費補助金が減額されるなど、市の負担額が増加し、地域公共交通の確保・維持がさらに困難になると考えられる。

国による財政支援を受け、地域公共交通を確保・維持していくためにも、以下のとおり要望する。

1. 地域公共交通確保維持改善事業費補助金の拡充

- ①地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の予算額の増額確保
- ②地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金における要件・基準の緩和
- ③地域公共交通計画策定事業等の予算額の増額確保

2. 交通事業者に対する支援措置の拡充

- ①交通事業者の運行経費への支援拡充
- ②運転手の確保・育成に対する支援強化

3. 新モビリティサービス導入に対する支援措置の拡充

- ①検討・導入時の財政支援措置
- ②ICT技術導入等の先進事例の情報提供等

4. 市内完結路線等に対する更なる補助制度の拡充

- ①国の補助制度に含まれない市内完結路線等に対する補助制度の拡充

国道165号（中和津道路）の早期事業化に向けての予算確保

要望内容（要望市町村：橿原市・桜井市・宇陀市）

1. 国道165号（中和津道路）の早期事業化に向けて道路整備に係る社会資本整備総合交付金等の必要な予算確保

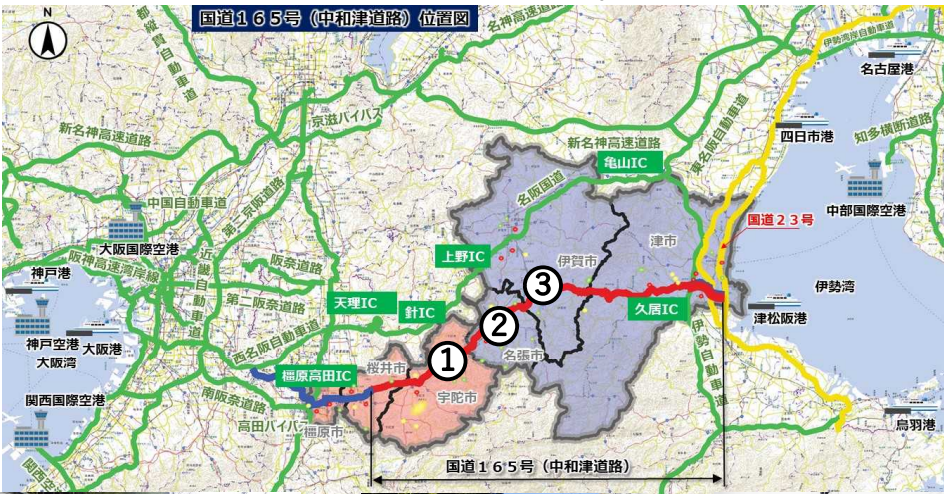
【国土交通省】

現状・課題

（現状）

国道165号（中和津道路）は、奈良県中部と三重県中心部をむすび紀伊半島を東西にネットワークする広域道路であり、令和3年7月に国及び奈良県から発出された新広域道路交通計画に基づく広域道路ネットワーク計画にも位置づけられた。

当該道路は、北側に並走する西名阪自動車道・名阪国道がひとたび事故や豪雨・降雪等による通行規制が発生すれば、一般車両以外に中型・大型車両が迂回路として流入することで渋滞が発生し、地域住民の生活、緊急車両、物流への通行障害につながる大きな影響を与えている。



（課題）

桜井市～宇陀市～名張市～伊賀市～津市の区間は山地部であり、大型車の対向が困難な区間や見通しの悪い狭隘区間が点在し、生活エリアにおいても道路線形の見直しが必要な箇所や歩道未整備区間が存在するため、車両通行のみならず、歩行者の安全性が危惧されるなど、多くの課題解消が求められている。

取組

「国道165号（中和津道路）整備促進協議会（橿原市・桜井市・宇陀市・名張市・伊賀市・津市）」において、三重・奈良両県へ早期事業化についての要望書を提出。（令和7年度）

今後も国道165号沿線自治体及び関係機関と連携し、将来の重要物流道路の指定を目標として、早期事業化に向けての取り組みを進める。



文教・社会体育・社会教育施設等の長寿命化・環境整備等に対する助成制度の創設

要望内容

(要望市町村：桜井市・五條市・宇陀市)

1. 施設の長寿命化及び統廃合等を行うための、新たな助成制度の創設

【文部科学省・スポーツ庁】

現状・課題

過去に建設された多くの公共施設の老朽化が進み、施設の更新の到来にあたり維持管理をはじめ、公共施設等のあり方や運営そのものについても検討の必要性が高まっている。

市町村においては、厳しい財政状況が続く中で、同様の課題を抱えており、今後、公共施設の老朽化による修繕、長寿命化、統廃合を計画的に行う必要があり、各施設の個別施設計画を策定したところである。

また、高齢化が進む中、地域の公民館や体育館は、高齢者の生きがいづくりや健康増進のための重要な拠点施設であり、利用者からの要望が多いトイレの洋式化やエレベータの設置等については、喫緊の課題となっている。

併せて、令和13年、奈良県において「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」が開催されることになっており、施設の改修を図る必要がある。

しかしながら、各施設の統廃合に伴う解体及びそれに伴う長寿命化（建替含）、さらには環境整備の実施においても、補助制度が設けられておらず、起債を除くと全て一般財源により対応せざるを得ず、莫大な費用を要することになり、非常に大きな負担となることが見込まれ、大きな課題となっている。

取組

主な施設		
施設名	方向性	概算費用
中央公民館（桜井市）	除却の後、基本構想を策定	未定
市民会館（桜井市）		
図書館（桜井市）	維持修繕（長寿命化含む）	未定
公民館15件（五條市）	維持修繕（長寿命化含む）	未定
地区体育館12件（五條市）	整理及び維持修繕（長寿命化含む）	未定
体育館等7件（宇陀市）	維持修繕（長寿命化含む）	未定
運動場6件（宇陀市）	維持修繕（長寿命化含む）	未定

地籍調査事業に係る十分な財源確保

要望内容（要望市町村：五條市・香芝市・河合町）

1. 事業計画に沿った事業遂行のための市町村要望額に対する十分な財源の確保【国土交通省】

現状・課題

地籍調査事業について、防災対策や社会資本整備との連携を推進する国の方針に沿った地区選定、予算要求に務めているものの、要望額に対する国庫内示率が年々低下し、事業規模の縮小により効果発現の遅れが懸念される。

【五條市】
平成10年度から国・県の負担金や各種交付金を活用して地籍調査事業を実施しており、国の「第7次国土調査事業十箇年計画」に基づく各種制度を活用しながら、令和7年度までに対象面積の11.2%を着手済である。特に土砂災害の恐れがある地域では、「総合流域防災事業」に先行して調査を進めているが、事業計画の見直しも余儀なくされている。

【香芝市】
一筆地調査における境界確認には土地所有者や地元自治会の協力が不可欠であり、理解を得ながら事業を進めているが、事業縮小により協力意欲の低下や不信感の増大が懸念され、今後の円滑な事業推進に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、事業縮小による計画遅延は、災害復旧やインフラ整備の迅速化、土地取引の円滑化、土地資産の保全といった本来の目的にも支障を来すおそれがある。このため、地籍調査事業を着実に推進するには、安定的な財源確保が大きな課題となっている。

【河合町】
昭和59年に休止した地籍調査事業を令和5年度から再開したが、第7次国土調査事業十箇年計画に沿った事業の遂行が困難となっている。

【国庫内示の状況】

市町村	年度	国庫要望額	国庫内示額	国庫内示率
五條市	令和8年度	34,192千円	20,407千円	60%
	令和7年度	30,710千円	25,461千円	83%
香芝市	令和8年度	16,200千円	7,645千円	47%
	令和7年度	22,000千円	11,900千円	54%
河合町	令和8年度	4,759千円	4,143千円	87%
	令和7年度	8,600千円	4,100千円	48%

取組

【五條市】
第7次国土調査事業十箇年計画の進捗率は約41%（目標60%）に留まっている。交付金減少により予算の減少、労務単価上昇に伴い委託料の増大により、調査計画区域を縮小せざるを得ない状況である。今後も十箇年計画に沿った事業推進のため、要望どおり負担金及び交付金を確保いただき、安定的な財源措置をお願いしたい。交付金の減額分を負担金で補填したり、職員減少による対策として1計画区域の拡大等を行うことにより調査面積の確保に努めている。

【香芝市】
本市の社会資本整備事業計画に基づいた連携事業として地区の選定を行い、令和8年度から社会資本整備円滑化地籍整備事業補助に移行した。

道路メンテナンス事業に対する地方負担の軽減について

要望内容	(要望市町村：五條市・香芝市・河合町)
1. 道路メンテナンス事業の要望額に対する補助金の安定的な交付	【国土交通省】
2. 道路メンテナンス事業の国費充当率の嵩上げ	【国土交通省】
3. 道路メンテナンス事業における予防保全段階である橋梁に対する補助金の安定的な交付	【国土交通省】

現状・課題

平成25年6月道路法の改正により道路インフラ施設の点検が法定化され、平成26年7月1日より、5年に1度の橋梁・トンネル等の定期点検が義務化されたが、これにより、毎年、多額の義務的経費が必要となり、財政を圧迫している。

また、国の補助金の、要望額に対する内示率に年度間でばらつきがあるため、事業を次年度に先送りせざるを得ないこともある。

さらに、橋梁の修繕に当たっては、予防保全段階である橋梁に対して、補助金の要望額に対する措置率が低く、計画的な修繕工事の継続が困難となることを懸念しており、本来望ましいとされている予防保全型の管理を十分に行うことができなくなるおそれがある。

【表1 道路メンテナンス事業 令和7年度予算額】						(単位千円)
	事業内容	要望額	国費 [要望へ-ス]	国費 [内示へ-ス]	内示率	国費不足分
五條市	橋梁長寿命化設計	0	0	0	0	0
	橋梁長寿命化工事	150,000	89,100	89,924	59.95%	0
	橋梁点検	50,000	29,700	29,975	59.95%	0
香芝市	橋梁長寿命化設計	12,000	6,600	3,596	54.5%	3,004
	橋梁長寿命化工事	16,000	8,800	8,800	100%	0
	橋梁点検	26,000	14,300	14,300	100%	0
河合町	橋梁長寿命化設計	7,000	3,850	3,850	100%	0
	橋梁長寿命化工事	55,000	30,250	28,187	93.1%	2,063
	橋梁点検	8,000	4,400	4,400	100%	0

【表2 道路メンテナンス事業 内示率及び国費充当率推移】

	内容	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
五條市	内示率[要望へ-ス]	91.00%	72.40%	99.00%	100.00%
	国費充当率	0.5885	0.5940	0.5940	0.5995
	予防保全段階の橋梁に対する措置率	-	-	36.42%	0%
香芝市	内示率[要望へ-ス]	94.7%	69.1%	89.8%	93.3%
	国費充当率	0.55	0.55	0.55	0.55
	予防保全段階の橋梁に対する措置率	100%	55.0%	36.4%	31.7%
河合町	内示率[要望へ-ス]	84.0%	61.4%	78.4%	94.6%
	国費充当率	0.55	0.55	0.55	0.55
	予防保全段階の橋梁に対する措置率	0%	0%	0%	20%

取組

- ・国費充当率の嵩上げにより、より多くの橋梁で維持補修工事を実施することができ、より多くのインフラ施設の健全性の維持が可能となる。
- ・予防保全段階の橋梁に対する補助金の安定的な交付により、計画的な予防保全型の修繕工事を実施することが可能で、維持管理費用や更新費用の削減が期待できる。

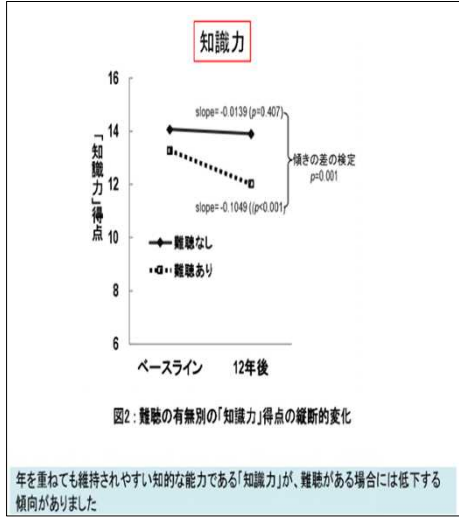
【表3 道路メンテナンス事業実施状況】						(単位千円)
	R6年度			R7年度		
	五條市	香芝市	河合町	五條市	香芝市	河合町
橋梁補修工事	78,151千円 [3件]	9,193千円 [1件]	27,542,900 [1件]	224,140千円 [8件]	14,007千円 [2件]	49,750,800 [1件]
橋梁定期点検	61,853千円 [90件]	22,334千円 [46件]	5,357,000 [16件]	39,235千円 [81件]	19,603千円 [45件]	4,840,000 [14件]

高齢者の補聴器等の購入費助成

要望内容（要望市町村：五條市・安堵町・上牧町）

1. 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴高齢者に対する国庫補助制度の創設【厚生労働省】

現状・課題



【難聴高齢者の状況について】
「国立長寿医療研究センター・老化に関する長期縦断疫学研究（NILS-LSA）」より
70歳代の男性では、5人に1人、女性では、10人に1人は、日常生活に支障のある難聴者と推測される。また、難聴は知的な能力の変化に及ぼす影響が大きく、知識力や情報処理のスピードは難聴がある場合は低下する傾向がある。

難聴があると、他者とコミュニケーションがとりにくいと感じ、会話がうまくつながらないことから、高齢者が閉じこもりがちになることもある。今後、認知症を患う高齢者は増加が見込まれている上に、最近の海外での研究成果からは、中年期に難聴があると高齢期に認知症のリスクがおおよそ2倍上昇するというデータが発表されている。反対に、補聴器を適切に用いることで、認知症の発症リスクが軽減するという海外からの報告もある（国立長寿医療研究センター）。

また、介護予防事業として、「通いの場」の推進・充実を図っているが、難聴等が原因で「通いの場」にアプローチしても参加できない高齢者がいる。難聴等が原因で自立した生活が出来なくなり、介護申請に至ってしまうケースがあると認識している。

取組

わが国における認知症及びMCIの患者数と有病率の将来推計

		令和4年 (2022)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)	令和42年 (2060)
認知症	患者数の推計値	443.2万	471.6万	523.1万	565.5万	584.2万	579.9万	586.6万	616.0万	645.1万
	有病率	12.3%	12.9%	14.2%	15.0%	14.9%	14.7%	15.1%	16.3%	17.7%
MCI	患者数の推計値	558.5万	564.3万	593.1万	607.7万	612.8万	617.0万	631.2万	639.7万	632.2万
	有病率	15.5%	15.4%	16.0%	16.1%	15.6%	15.6%	16.2%	16.9%	17.4%

令和5年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業）認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究（国立大学法人九州大学）から数値を抜粋

上記研究より、今後、認知症を患う高齢者の増加が見込まれる。

一部の自治体では、認知症施策や介護予防の取り組みとして、中等度の難聴高齢者に対して軟骨伝導集音器を含め補聴器等の購入の助成を行っている。補聴器は片方でも約5万円から20万円の価格帯であり、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴高齢者にとっては、全額自己負担となることから、購入費の助成があることで高齢者が補聴器を求めやすくなると考えている。

一方で、対象となる老年人口や財政規模により、助成を実施していない自治体もあること、また、単独自治体による制度設計では、助成額や根拠となる医師意見書、対象となる補聴器の種類などが異なることなど、自治体の支援の格差が懸念される。

補聴器等の購入助成を行っていない自治体においても、難聴の影響を考慮し、認知症予防等を踏まえた「きこえ」の講義の開催や、役場窓口への軟骨伝導補聴器の設置と支援用具の周知、また、加齢性難聴への予防に関する啓発に努めている。

小・中学校の施設整備に係る補助金

要望内容	(要望市町村：生駒市・香芝市・田原本町)
1. 学校施設環境改善交付金の補助単価や補助率の引き上げ等の財政措置の拡充	【文部科学省】
2. 次世代の学びに対応した学校施設整備を対象とする新たな補助制度の創設	【文部科学省】

現状・課題 公立学校施設は昭和後期から平成期に整備された建物が多く、築50年前後を経過し、躯体や設備の老朽化が深刻化している。屋上防水や外壁の劣化による雨漏り、床材の損傷、トイレの洋式化など、教育環境の改善は喫緊の課題である。今後、統合に向けた新校舎の建設、大規模改修や建替え需要が急増し、必要経費は大幅に増加する見込みであるが、地方財政は厳しく、自治体単独での対応は困難であり、国の財政支援の重要性が高まっている。一方、現行の補助制度は老朽化・耐震化が中心であり、「個別最適な学び」「協働的な学び」「インクルーシブ教育」「探究的な学び」「地域と共生する学校」といった次世代の教育ニーズへの対応が不十分である。具体的には、従来の教室規模を超える柔軟な学習空間の確保や、サポートルーム等の整備、地域開放に伴うセキュリティシステム導入に対する支援が不足している。

また、配分基礎額と実際の工事費との乖離が大きく、予防改修（交付金事業）や統合校新築（負担金事業）のいずれにおいても自治体負担が増大し、財政を圧迫している。さらに、少子化に伴う学校統合と並行して既存施設の改修・予防修繕も必要であり、施設整備に係る課題は一層複雑化している。このため、従来制度の枠内では対応が困難な整備需要が増加しており、次世代の学びに対応した施設整備を可能とする新たな制度的枠組み、実態に即した補助制度の見直し、財政支援の強化が求められている。

事業区分	交付金活用に当たって事業推進を困難とする主な課題
改築	危険建物などに限られ、物理的耐用年数を迎える学校施設が対象外であり、対象となったとしても、算定割合は1/3と低い。
長寿命化改良	建築単価が実情と乖離している。昨今の労働単価や物価の上昇に鑑みると、今後もますます工事費用は増加することが見込まれる。
複合化・集約化	認定こども園等の施設は対象外である。
統合改修	原則学校統合前に完了する整備のみが対象である。
次世代型施設整備	個別最適な学びや協働的な学び、探究、インクルーシブ教育等に対応した施設整備については補助制度上の位置付けがなく、対象や算定方法が明確でないため、事業化が困難である。

取組 【生駒市】生駒市では、生駒南小学校と生駒南中学校を統合し、義務教育学校（小中一貫校）を新設する。新設校が全国モデルとなることを目指し、「次の時代の学びを支える学校」＝個別最適・協働的・探究・インクルーシブの実現に向けた新校整備を計画し、校舎・体育館・地域等との連携による地域共生型コミュニティスクール化、避難所機能の強化など、教育×福祉×防災を一体的に実現する全国的先駆けの取り組みを進めている。

【香芝市】計画的に長寿命化改良事業等を実施するため施設の効果的かつ効率的な整備手法を検討し、有利な地方債を活用するなどの工夫をしているが、学校施設環境改善交付金の建築単価と実際の建築単価との差などにより市の負担が大きくなっている。

【田原本町】4つの幼稚園、5つの小学校、2つの中学校があり、すべての園校舎は、ほぼ築50年を超え、設備の老朽化が進んでいる。このような中、東、北、田原本小学校の統合を進めることが決定し、令和5年度に基本計画を策定、令和6年度には基本設計業務を実施し、令和7年度に実施設計、令和8年より工事を実施する。今後、他の施設についても、順次統合を進める計画であるが、統合までの間、建物の予防修繕及びトイレ改修が必要となる。

- 学校施設環境改善交付金の取扱いについての要望
- 1 築60年以上経過した学校施設の改築費用に対する、既存の補助制度よりも条件を緩和した補助制度の創設
 - 2 財政力の低い団体への算定割合（補助率）の拡充及び起債の交付税措置拡充
 - 3 幼稚園型認定こども園などの学校施設への複合化・集約化施設の適用拡大
 - 4 財政シミュレーションを可能にする交付限度額算定の明確化・簡素化
 - 5 建築単価の実情に見合う金額となるよう単価の見直し及び補助下限額の引下げ
 - 6 統合後の整備着手事業も対象とする補助要件の緩和
 - 7 長期休業期間中（夏期休業等）の工事実施を可能とする早期の補助金交付決定
 - 8 補助対象となる児童生徒数に対する基準面積の拡充
 - 9 統廃合による建替や新增築等、施設数減少に伴うランニングコスト抑制に寄与する場合の補助加算の新設
 - 10 次世代の学びに対応した学校施設整備を対象とする新たな補助制度の創設

医療費助成のオンライン資格確認の先行実施のための自治体システム改修等事業にかかる補助継続

要望内容 (要望市町村：奈良市・橿原市)

1. 医療費助成のオンライン資格確認の先行実施のための自治体システム改修等事業にかかる補助金について、
地方単独医療助成における補助を令和9年度以降も継続すること

【厚生労働省】

現状・課題

厚生労働省において、マイナンバーカード1枚で医療費助成を受けられることができる環境を早期に整え、マイナンバーカードの普及促進および住民の利便性向上を図ることを目的として、医療費助成のオンライン資格確認の実施のための自治体システム改修等にかかる補助予算が令和8年度に計上されている。なお、子ども医療費助成、ひとり親家庭等医療費助成、心身障害者医療費助成等地方単独医療費助成については、補助対象ではあるが実施は任意とされているところである。

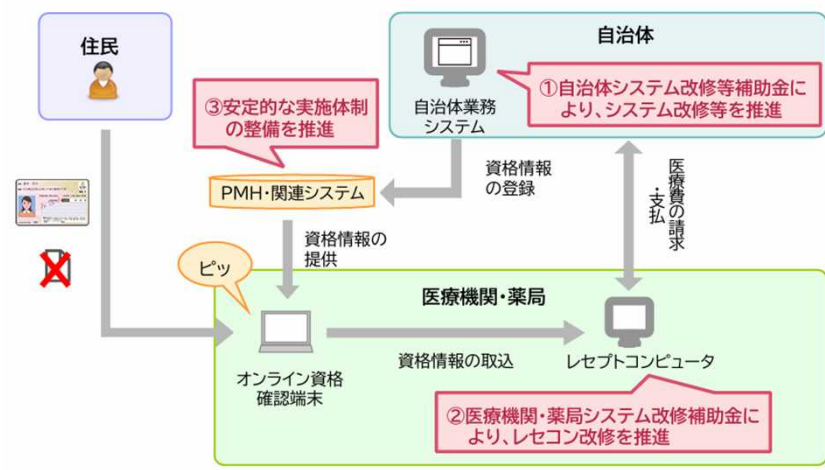
しかしながら、地方単独医療費助成における当該改修については課題が多く、特にシステムベンダーが別途進めているシステム標準化作業に関連したシステムエンジニアのリソース不足から、令和8年度中の対応が難しい状況である。国の提示するベンダー対応の代替案である手動連携についても、対象者数が多く頻繁かつ正確に情報を連携する必要性が生じることから、職員側のリソース不足が見込まれる。

令和9年度において当該補助が継続されない場合、各自治体は独自の財源確保や個別改修を余儀なくされる。その結果、財政状況や開発リソースの差による「環境整備の遅延」が不可避となり、国も推進する医療DXの進捗に大きな支障をきたすこととなる。また、自治体ごとに対応状況が分かれることで、市民が受けるサービスの地域間格差が顕在化し、マイナンバーカードの利便性向上や普及促進の妨げになることが懸念される。

取組

標準化移行後のシステムにおいて医療費助成のオンライン資格確認にかかるシステム改修を行い、市民の利便性の向上に資する体制を構築する。

- ◎想定されるメリット
- ✓ マイナ保険証1枚で受診可能で、紙の受給者証を持参する手間が軽減。
紛失リスクがなくなり、持参忘れによる再来院も防止。
 - ✓ 医療費助成の資格確認に関する事務負担や受給者証情報の手動入力への負担を削減。
 - ✓ 正確な資格情報に基づき請求を行えるため、資格過誤請求や自治体への照会が減少し、医療費の請求・支払に係る事務負担が軽減。受給者証忘れによる償還払いの事務も減少。
 - ✓ マイナ保険証の利便性向上によって、マイナ保険証の利用が促進され、患者本人の薬剤や診療のデータに基づくより良い医療の提供が図られる。



【出典：令和8年度医療費助成のオンライン資格確認 自治体説明会資料】

保育所、認定こども園、幼稚園等における看護師の確保支援について

要望内容（要望市町村：大和高田市・香芝市）

1. 保育所、認定こども園、幼稚園等における児童の健康及び安全の確保のために、看護師の確保支援及び配置に関する財政支援を行うこと。

【こども家庭庁・厚生労働省】

現状・課題

少子化により子どもの数が減少しているが、共働き世帯の増加などにより、保育ニーズが高まる中、保育現場で働く看護師等は、子どもと保護者への健康支援、職員への保健指導など施設内での役割とともに、関連諸機関との連携や地域の子育て相談など幅広い保健活動を担っている。また、子どもと家庭に最も身近な医療職として、子どもたちの健やかな成長に資する活動を続けている。

保育所、認定こども園、幼稚園等では、発熱、けいれん、アレルギー反応、けが等の突発的な体調変化や事故が日常的に起こり得る。医学的な専門知識を有する看護師が関与することにより、適切な初期対応及び受診判断が可能となることから、児童の安全性の向上につながる。

また、医療的ケアを必要とする児童、慢性疾患、アレルギー等に配慮を要する児童の受入れが進んでおり、児童一人一人の健康状態を踏まえた継続的な健康管理や保育士、保育教諭、幼稚園講師等への助言を行う上で、保育所等における看護師の確保及び配置は非常に重要である一方で、自治体の財政負担の観点から、看護師の確保及び配置に苦慮している状況である。

看護師が配置されていない施設では、児童の突発的な体調変化等に対し、保育士等が看護師のいる施設へ電話相談するなどして対応しており、適切な応急処置が行われないことや医療機関への受診の判断が遅くなる可能性がある。また、保育士等が応急処置等を行うことにより、本来の保育等の業務に支障をきたすおそれがある。

取組

看護師の仕事は、子どもたちの生活の中に溶け込みながら健康を守る非常に繊細で重要なものである。毎朝の視診による体調変化の早期発見や感染症予防、衛生管理の指導を通じて施設全体の安全性を高めている。また、健康教育を通じて子どもの自己管理能力を育むとともに、保護者や保育士への助言や相談対応により精神的な支えにもなっている。さらに、医療的ケアを必要とする子どもへの対応や関係者との連携を通じて、その子が安心して生活・活動できる環境を整え、インクルーシブ保育の実現にも貢献している。

市立の施設における配置状況

	大和高田市	香芝市
保育所	6施設の内、4施設に1人ずつ配置。2施設は配置できていない。	5施設全てに1人ずつ配置できている。
認定こども園	2施設中、全て1人ずつ配置できている。	3施設中、1施設のみ1人を配置し、残りの2施設は配置できていない。
幼稚園	6施設全ての施設に配置できていない。	4施設全ての施設で配置できていない。

現状における看護師の確保方策

市の広報紙、ホームページ、SNS、WEB広告等により募集している。

地域生活支援事業費等補助金の財源確保

要望内容（要望市町村：天理市・安堵町）

1. 交付要綱に定める補助率 1 / 2 の総額の確保及び市町村負担割合抑制【厚生労働省】

現状・課題

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業は、県や市町村が地域の特性や障害児者の抱える課題に応じて柔軟に実施できる事業であり、安堵町においては、令和7年度末現在、移動支援事業などの必須事業、日中一時支援事業などの任意事業合わせて約10の事業を展開している。

天理市では、意思疎通支援や移動支援事業、日常生活用具給付事業などの市町村必須事業、市町村任意事業では訪問入浴サービスに多くの需要が生じており、障害者の社会参加及び自立した地域生活の実現に欠かせない事業となっている一方で、多額の事業経費が生じている。

本事業の財源である地域生活支援事業等補助金は、「地域生活支援事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱」に基づき、国庫補助率1/2とされているが、予算の範囲内で交付されるものであり、補助率1/2で算出した額と実際の補助金交付額を比較すると、令和2年度～令和6年度の期間で約53%～約79%に留まっている。

また、県費補助金（補助率1/4）についても国庫補助金に準じていることから、実質的には市町負担割合が大きくなっており、財源確保の観点から、当事者の望む十分なサービス提供体制の確保が困難になることが懸念される。

地域生活支援事業はコロナ禍では移動支援事業利用の減少等で実績額が減少したが、その後、ニーズは増加傾向にあり、それに伴い市町村の負担額が増加している。

取組

地域生活支援事業費等補助金の希望交付額（事業費×1/2）と実交付額の相違（単位：千円）

年度	天理市			安堵町		
	希望交付額（A）	実交付額（B）	比率（B／A）	希望交付額（A）	実交付額（B）	比率（B／A）
R2	42,490	27,387	64%	5,724	3,038	53%
R3	43,264	27,965	65%	6,244	3,774	61%
R4	46,892	27,568	59%	6,306	3,915	62%
R5	49,981	29,113	58%	4,885	3,842	79%
R6	50,587	29,280	58%	5,215	2,861	55%

障害のある方からの利用希望が増加する一方で、人件費の高騰を受けた事業者からの報酬改定等の要望も増えており、調整に苦慮しながら事業を進めているが、補助金の交付を上回るペースで事業費の増大が進んでおり、市町村の一般財源への負担が年々増している状況である。

国の障害者基本計画においても、障害者がそれぞれの地域で安全に安心して暮らしていくことができる生活環境の整備等の考え方が示されており、障害児者の重度化・高齢化や親亡き後の支援体制の充実を図ることが求められている。

地域の実情に応じたサービスを展開していく上でも、地域生活支援事業の活用は必須であり、財源確保の観点からも、現状国予算の範囲内の交付額となっている地域生活支援事業費等補助金について、交付要綱に定める補助率1/2の総額を確保し、市町村負担割合が抑制されるよう要望する。

公営住宅等の除却、移転及び残置物処分に係る費用の支援

要望内容（要望市町村：五條市・上牧町）

1. 公営住宅等の除却及び移転に係る費用の支援
2. 公営住宅等の残置物の処分に係る費用の支援
- 【国土交通省】
- 【国土交通省】

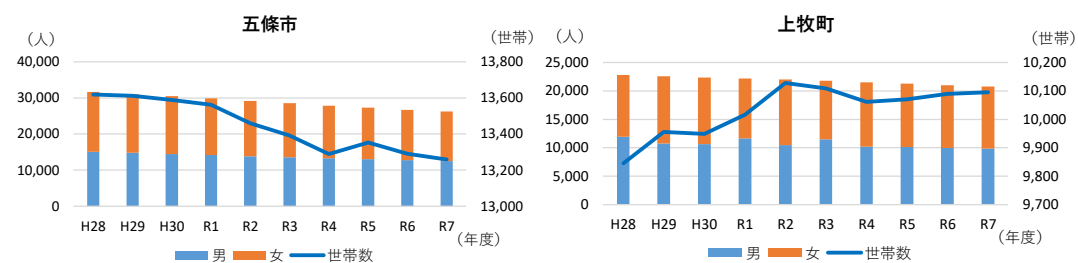
現状・課題

各市町村では、公営住宅等長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を活用した改善事業等によるストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコスト縮減に取り組んでいる。しかしながら、人口や世帯数は減少しているものの、公営住宅等長寿命化計画で算出されたストック活用戶数を上回るストックを管理しているのが現状で、大きな財政負担となっている。これは、社会資本整備総合交付金事業の個別改善の対象とならない耐用年数を大幅に超過した木造住宅が空き家となり、計画的に除却を進めたいが、財政状況が厳しい中、思うように進まないためである。

過去10年間の除却の状況

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
五條市	管理戸数	602	602	602	598	595	593	591	589	583	581
	うち空き家	119	133	138	145	163	171	172	176	183	203
	空家率	20%	22%	23%	24%	27%	29%	29%	30%	31%	35%
	除却数	0	0	0	4	3	2	2	2	2	2
上牧町	管理戸数	431	430	429	425	425	424	422	421	421	419
	うち空き家	65	76	80	89	102	111	117	121	129	135
	空家率	15%	18%	19%	21%	24%	26%	28%	29%	31%	32%
	除却数	1	1	4	0	1	2	1	0	0	2

人口と世帯の推移（各年度末）



取組

- 社会資本整備総合交付金について、以下のとおり支援の拡充をお願いしたい。
- ・地域の安全確保や環境改善推進、管理戸数の適正化を図るにあたり、空き家又は用途廃止予定となっている公営住宅の除却を促進するための支援、及び交付要件の緩和（移転等がなく既に空き家となっている住宅等の除却についても対象とする）をお願いする。
 - ・耐用年数を経過または用途廃止予定となっている公営住宅からの入居者の移転に伴う費用負担についても捻出が困難であり、再整備等されない場合の入居者の移転経費についても交付金の対象とされたい。
 - ・相続放棄された残置物の処分に係る費用についても、交付金の対象とされたい。

	社会資本整備総合交付金の対象	
	既設公営住宅の除却費用	入居者の移転経費
～令和2年度	再整備等される場合のみ対象	
令和3年度	上記に加え、総管理戸数の削減を計画で位置付けている場合も対象（入居者がいる場合のみ）	
令和4年度～	土砂災害特別警戒区域等に立地する場合は、上記の計画での位置付けは不要	
		再配備等される場合のみ対象（上記から変更なし）

自然観光資源の棄損を防ぐための外来生物対策事業の拡充

要望内容（要望市町村：御所市・吉野町）

1. 国の交付金制度の充実による財政的支援の拡充（クビアカツヤカミキリ）
2. 河川堤防の桜並木の防除対策等に河川管理者が主体的に取り組む体制の整備
- 【環境省】
- 【環境省・国土交通省】

現状・課題

地方公共団体が主体的に取り組む事業について、「特定外来生物防除等対策事業交付金」等による国の補助制度が設けられているが、クビアカツヤカミキリの生息域は拡大の一途であり、被害防止に有効な方策を打ち出せていないのが現状である。

吉野町は、吉野山を中心に桜を象徴とする地域文化・景観資源を有しており、その保全是、町のアイデンティティを守る上で非常に重要である。特に、吉野山は世界遺産に登録されているとともに国立公園にも指定されており、国際的にも価値の高い観光資源であることから、桜の被害拡大は町内にとどまらず、周辺地域や国内外に対しても重大な影響が懸念される。

また、桜並木は全国各所に存在し、その美しい景観を保全していくことが広く求められる一方で、クビアカツヤカミキリの被害により枯死した樹木の倒木や落枝等による人的・物的被害への懸念も高まっている。

今後、桜を含むバラ科樹木への被害がさらに拡大すれば、近隣自治体だけでなく広域的な景観や生態系が深刻な打撃を受ける可能性が高い。

しかしながら、自治体単独で講じうる対策には限界があり、広域的な対応なくして根本的な解決が困難である。

加えて、河川堤防の桜並木など他の行政機関が所管する公有地においても早急な対策の必要がある。



（河川堤防沿いの桜並木）

取組

- 【御所市】
- 住民に対し、成虫を目撃した際に捕殺を呼びかける注意喚起を行うなど啓発を中心とした施策を実施している。
 - 令和8年度から国の交付金を活用して、学校、公園等の市の所管施設や民有地に対する市内全域の防除対策に本格的に取り組む予定である。
- 【吉野町】
- 早期発見による被害拡大防止のため、定期的なパトロールを実施する。
 - 公有地における被害木及び防除木への樹幹注入等の薬剤処理を実施する。
 - 薬剤や成虫侵入ネットの支給、さらに被害木伐採費用の一部補助を行う等、地域全体で対応するため、個人所有者への支援を実施する。
 - 町の象徴である吉野山の桜に対し、最重要地区として当該地域の各種団体等と協議会を設立し、防除強化を行う等、重点保全を実施する。

貴重な景観・生態系である桜などバラ科樹木の保護を多角的、広域的に進めるため下記を要望する。

- ①被害拡大の対応のため、国の補助総額を大幅増額し、必要な財源を確保すること
- ②河川堤防の桜並木について、景観保護の観点に留まらず、倒木や落枝による被害を防ぐため、治水・安全管理の観点からも河川管理者が侵入・定着を未然に防止するための予防的措置等に主体的に取り組めるような制度づくり及び財政支援

景観を守り、国内外の観光資源としての価値を維持するため、国からの継続的かつ十分な財源確保を強く要望する。

義務教育学校における教員定数の改善

要望内容（要望市町村：王寺町・下市町）

1. 義務教育学校の教員定数を現行の小学校及び中学校と同等とするのではなく独自の教員定数に改善すること

【文部科学省】

現状・課題

国においては、平成28年度の義務教育学校の制度化に先立って、その必要性等について平成26年12月22日に中央教育審議会の答申である「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」の「第1章第5節 小中一貫教育の総合的な推進方法について」で、次のように記述している。

教職員定数については、小学校段階と中学校段階を円滑につなぎ、変化に富んだ9年間を適切にマネジメントするために必要な教職員の定数算定とすることが必要。

王寺町では令和4年4月、下市町では、令和5年4月に町内の小学校・中学校を再編・整備し義務教育学校を開校した。

1年生から9年生までが通う義務教育学校の特長を生かし、児童生徒の発達段階を考慮した学年区分による学校運営や9年間を見通した系統的なカリキュラム編成、前期課程からの教科担任制の実施、部活動体験など見通しを持った指導が実現できるよう取り組んでいる。

現在のところ、教職員定数については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により定められているが、小学校と中学校のみの区分けであり、義務教育学校独自の教職員定数は定められていない。

【王寺町の場合】

教員定数 見直しに よる効果	王寺北義務教育学校	小学校定数	中学校定数	計
	【現行】 1～6年生を小学校定数、7～9年生を中学校定数とした場合	29人	16人	45人
	【見直し後】 1～4年生を小学校定数、5～9年生を中学校定数とした場合	20人	28人	48人
				↓3人増加

王寺南義務教育学校	小学校定数	中学校定数	計
【現行】 1～6年生を小学校定数、7～9年生を中学校定数とした場合	26人	18人	44人
【見直し後】 1～4年生を小学校定数、5～9年生を中学校定数とした場合	18人	28人	46人
			↓2人増加

取組

現在、加配として配置されている小学校高学年教科担任の教員を加配ではなく基礎定数として配置することにより、義務教育学校の特長である専科指導の充実が図られていく。

そのことにより、個別最適な学びの保障や教科指導のギャップにより生じる中1ギャップの解消を図ることができる。

また、異学年による合同給食や集会などの交流、学び合いなどの異学年交流を充実させることにより、思いやりや支え合いといった好ましい人間関係が醸成され、心理的安全性が確保されたウェルビーイングにあふれた学校を実現できる。

緊急事態等における通信確保

要望内容 (要望市町村：野迫川村・東吉野村)

1. 携帯電話等エリア整備事業の補助要件の拡充（一社整備・不採算地域対応など）
- 【総務省・デジタル庁】
2. 携帯電話事業者への整備事業参画の強力な働きかけ
- 【総務省・デジタル庁】

現状・課題

携帯電話は、日常生活における連絡手段としてだけでなく、事故や災害などの緊急時に迅速に通報や情報収集を行うための重要な通信インフラであり、住民の安全・安心を確保するうえで欠くことのできないものとなっている。

しかしながら、奈良県内の山間地域や過疎地域では、利用する通信事業者（キャリア）によって通信ができない地域や、携帯電話の電波が届かない不感地域が依然として存在している。

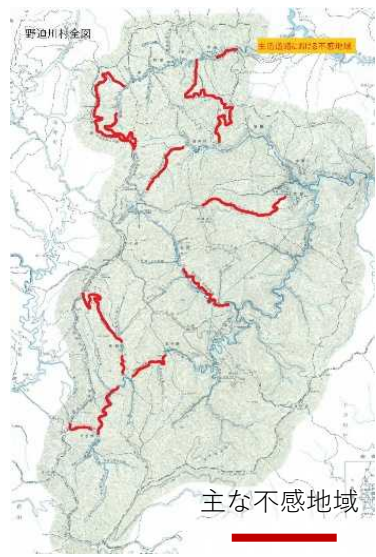
特に山間部の道路は急勾配で幅員が狭く、降雨時には落石や崩土などの自然災害が発生しやすいほか、冬季には積雪や路面凍結による交通事故の危険性も高い。このような状況の中で事故や災害が発生した場合、迅速な通報が困難となる可能性があり、住民の生命・財産を守る観点からも通信手段の確保が重要な課題となっている。

さらに、将来発生が懸念されている南海トラフ地震などの大規模災害時には、被害状況の把握や避難情報の伝達など、通信手段が災害対応の基盤となることから、平常時から安定した通信環境を確保する必要がある。

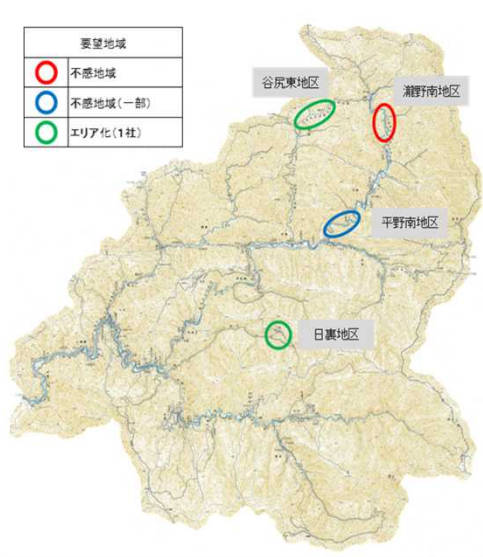
日常生活においても、携帯電話会社により使えるエリアが限られており、村内の移動時において多くの村民が利用している単一事業者での通話ができない状況である。

地理的条件や事業採算上の理由から、携帯電話事業者単独による整備はもちろん、地方自治体が主体となって整備しようとしてもエリア化が進みづらい課題がある。

【野迫川村の圏外エリア】



【東吉野村の圏外エリア】



取組

- 携帯電話事業者に対し山間地域の村・県と連携した直接要望活動
 - ・補助事業での基地局設置の要望
 - ・単独整備にかかる経費負担の折衝

○国や県に対し、補助制度の条件向上について働きかけ

開発事業に伴う発掘調査における事業者負担軽減のための支援

要望内容（要望市町村：奈良市）

1. 公益性の高い事業に係る発掘調査に対し、地域経済の活性化及び埋蔵文化財の適切な保護の両立を図るため、必要な予算措置の確保

【文化庁、経済産業省、国土交通省】

現状・課題

背景

近年、産業用地は大幅に不足し、企業の立地需要の高まりに十分に答えられていない状況です（参考1）。一方で、産業用地の整備等は地域に大きな経済効果を生むため（参考2）、政府においては、**今後10年間で工業用地面積を1万ha増加させる目標を設定しています**。また、物流の2024年問題への対応のため物流施設の整備も重要です。

このため国内生産拠点の整備や、地域経済に対する効果が大きい製造業の工場等の立地を促すことで、国内投資の促進と地域経済の活性化を図る必要があります。

産業用地のイメージ

平城京図 出典：奈良文化財研究所

参考1 産業用地の需要の高まり

近年、国内立地の意向のある製造業、物流業者が急増しています。

年	製造業 (%)	物流業 (%)
2001	13.7	20.3
2005	15.0	21.0
2010	16.0	22.0
2015	17.0	23.0
2020	21.7	27.8
2022	27.8	30.5

出典：経済産業省 第23回産業構造審議会地域経済産業分科会資料

参考2 産業用地整備・工場建設に伴う経済効果（推計）

設備投資効果等	工場操業後の経済効果	関連産業の進出等に伴う経済効果
● 宅地造成等 ● 建築設備投資等 ● 機械設備投資等 ● 第2次間接効果	● 雇用の誘発 ● 製品出荷による経済効果 ● 税収の増加 など	● 関連産業による設備投資 ● 関連産業による生産活動の増加 など

約213億円
※経済産業省「工場立地動向調査2023」等より推計
※10haの産業用地整備・工場建設を行う場合

約23.0兆円（TSMCの例）
※九州経済調査協会による試算（2024年12月）
※台湾の半導体メーカーTSMC進出に伴う、九州・山口・沖縄への経済波及効果（10年間）

出典：国土交通省 産業用地の整備の促進－社会資本整備総合交付金による支援－（令和5年11月総合経済対策）

現状

奈良市においても製造業をはじめ物流業・研究開発等の拠点として、近隣府県や県内、外資系の企業より7,000㎡台を中心に大規模なものでは5ha程度の立地需要がある。

課題

国内投資の促進と地域経済の活性化を目的に企業誘致に取り組んでおり、企業立地等の需要はある。しかしながら、古都である地域性から、産業用地整備において**発掘調査の事業者負担が重く開発事業が進まない大きな要因となっている。**

取組

八条・大安寺周辺地区土地区画整理事業（組合施行）
土地利用計画

新産業創造拠点の形成による産業用地の創出

事業計画地は全域が埋蔵文化財包蔵地「平城京跡」に**含まれ、事業の実施により、埋蔵文化財に影響を及ぼすおそれがあるため、文化財保護法に基づき発掘調査等の実施が求められる**

【事業者負担】

範囲：	約24.9 ha
費用：	約74.7億円
期間：	約14.6 年（2班体制）

重層的支援体制整備事業交付金の激変緩和措置

要望内容	(要望市町村：奈良市)
1. 重層的支援体制整備事業交付金の急激な削減に対する激変緩和措置	【厚生労働省】

現状・課題
令和3年度から始まった本事業に係る交付金のうち、「多機関協働事業等」に係る補助基準額が、奈良市（人口約35万人）の場合、令和6年度までが5,600万円であったところ、令和7年度は4,000万円、令和8年度は2,600万円と急激な削減となっている。 「多機関協働事業等」は、多機関協働事業、参加支援事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の3つの事業で構成されており、特に参加支援やアウトリーチ等を通じた継続的支援事業は、困難を抱える人への伴走支援として、社会とのつながりづくりに向けた関係性構築の観点から非常に重要であることから、事業の安定的な実施のため、激変緩和措置の検討をされたい。

取組
世代や属性を超え、誰もが自分らしくいられる本人のニーズに寄り添った居場所を創設するなど、参加支援を充実させ、また、潜在的な支援ニーズを抱える人を早期に把握し、事態が深刻化する前に支援につなぐ役割としてのアウトリーチ支援の充実にも努めている。 しかし、本交付金の大幅な削減により、この機能や役割を落とさざるを得ない事態となっており、多様な分野における人のつながりを基盤とした地域づくりに向けた支援との連動も難しくなっている。このままでは社会全体で支援の網から取りこぼさない包括的な支援体制の整備が遅れてしまうことはもとより、特に昨今増加している新規相談の対応のひっ迫を発端に、今後、ますます制度の狭間で支援につながらず、生活に困窮する人が増加していくことが懸念される。 そこで現在奈良市では、生活困窮者自立支援制度に基づく各種事業も活用しながら、分野を超えた部局横断的な体制整備に向けて邁進しているが、その歩みを止める状況は避けたく、近年の急激な交付金の削減下においても、より質の高い参加支援とアウトリーチ支援を提供できるよう、先駆的に取り組んできた自治体へのより強力な激変緩和措置を要望する。

文化財を活用するための財政支援の充実

要望内容	(要望市町村：奈良市)
1. 史跡指定地の維持管理に対する十分な財政支援	【文化庁】
2. 施設建設に対する財政支援の申請機会の拡大	【文化庁】

現状・課題

1. 史跡の保存・活用は、次のような流れで進められることが多い。
①指定→②公有化→③整備→④公開・活用・維持管理
公有化と整備については国の財政支援のしくみがあるが、公開・活用への財政支援は限定的で、**維持管理への財政支援はほとんどない**。
文化財保護の進展に伴い公有地は増大する一方、行政ニーズの多様化や人口減少社会の進展により、公開・活用の前提となる維持管理の費用は、地方公共団体の大きな負担となっている。
保存の対象を拡大させながら、将来にわたり持続的に活用していくことは、維持管理経費への財政支援の強化なしには困難になりつつある。

史跡大安寺旧境内（奈良市）の例	H24	R7	伸び率
公有地面積	5.63 ha	7.65 ha	36%
管理業務経費（草刈委託等）	3,082千円	5,494千円	78%
参考：一般会計当初予算	1,236億円	1,673億円	35%

2. 出土遺物の展示収蔵施設建設工事に係る財政支援（地域の特色ある埋蔵文化財活用事業）は重要な財源であるが、**交付決定までのスケジュールは次のとおりとなっている**。

前々年度	3月	翌々年度の工事費に対する補助申請の事前協議
前年度	7月	事前協議(実施設計レベル)※工事費固める必要あり
〃	2月	申請書提出
当該年度	4月	交付決定

設計もこのスケジュールに合わせて進める必要があるが、業者選定に概ね3か月を要するほか、物価高騰や資材不足をふまえた設計内容の調整等、近年は調整すべき事項が従来にも増して多岐にわたるようになっている。
そうした状況にある中で、**上記スケジュールに少しでも遅れると、年度単位で事業が遅延することになる。**

取組

1. 史跡指定地の維持管理に対する十分な財政支援

史跡指定地の維持管理費に係る**補助制度の創設**、または、文化財の保存・活用に係る経費に係る**地方交付税措置の拡充**を要望する。

※ 公有地の増加、労務単価の上昇等による維持管理費の増に対し、それに見合った予算確保は困難な場合も多い。そうした場合、職員自ら草刈り等を行って対応せざるを得ない。しかし、職員が減少傾向にある中、そのような対応は本来の文化財保護業務を大きく圧迫する。ボランティア等の活用事例もあるが、それにも限界がある。

2. 施設建設に対する財政支援の申請機会の拡大

展示収蔵施設建設に対する補助金の**申請機会の拡大**を要望する。

※ 4月だけではなく、6月、9月、11月など、他の文化財関連の補助事業と同様、年度内に複数回の交付決定を行ってもらえれば、事前協議や申請の機会が拡大し、スケジュールの調整がしやすくなり、円滑な事業進捗が図られる。

現状

工事費固める	文化庁協議	交付決定
R9年7月	R9年7月	R10年4月(R10年度)
R9年9月	R10年7月	R11年4月(R11年度)
R10年2月	R10年7月	R11年4月(R11年度)

要望実現後

工事費固める	文化庁協議	交付決定
R9年7月	R9年7月	R10年4月(R10年度)
R9年9月	R9年9月	R10年6月(R10年度)
R10年2月	R10年2月	R10年11月(R10年度)

奈良市八条・大安寺周辺地区まちづくり推進

要望内容（要望市町村：奈良市）

1. 八条・大安寺周辺地区土地地区画整理事業（組合施行）に対する都市再生整備計画関連事業の予算措置
2. 京奈和自動車道の早期全線開通

【国土交通省】

現状・課題

現状

- 京奈和自動車道の事業進行中
- JR新駅整備の進行中
- 新産業創造拠点の形成推進

課題

- 都市再生整備計画関連事業の確実な予算措置が不可欠
- 京奈和自動車道の全線開通時期が現時点で未確定

■奈良市の現状

人

・奈良市の人口は352,560人（令和4年3月現在）
・人口は年々減少傾向。単独世帯の増加と高齢化の進行（令和4年3月現在高齢化率31.7%）
・20～24歳の転出が著しい
・進学・就職により市外へ転出する若者の割合は、全国平均を上回る

産

・「製造業」の付加価値構成比の割合は、全国に比べてかなり低い。
「観光」にかかるサービス業の割合も低く、奈良経済を担うに至っていない
・製造業の中でも金属製品製造業等、高い労働生産性を有する業種もある
・「製造業」「学術・専門・技術サービス業」については、今後の付加価値を創出する分野として成長余力が期待される

観

コロナ禍以前
・市内観光客数は増加傾向（外国人観光客については10年間で約8倍増加）
・日帰りの観光客は全体の9割を占める
・観光客の多くは、奈良町・奈良公園周辺ゾーンに集中している
コロナ禍以後
・市内観光客数はコロナ禍以前（2019年）に比べて約6割減少
・特に外国人観光客は約9割減と大幅に減少



八条・大安寺周辺地区土地地区画整理事業

- 事業手法の前提条件
- 組合施行による地権者主体のスピーディーな土地地区画整理事業
 - 企業誘致力等の民間ノウハウを活かした業務代行方式の導入
※業務代行予定者：(株)奥村組

- 土地利用計画の前提条件
- 新産業創造拠点の形成を基本とした土地利用計画
 - 基本的には大街区による敷地形成
(まとめり共同で売却・まとめり共同で賃貸)
 - 京奈和自動車道など周辺道路事業と連携した計画



社会情勢

- 全国的な少子高齢化・人口減少の進展
- 防災意識の高まり
- 超スマート社会(Society 5.0)への対応
- 持続可能な環境形成(SDGs)
- 知識・技能の重要性の高まり
- STEAM教育の重要性の高まり
- 都市間競争の加速
- 働き手・働き方の多様化
- 脱炭素社会への取り組み
- ニューノーマルへの対応等

本基本計画

（まちづくりのコンセプト）

奈良の玄関口としての交流の創造、先端技術を活用した新産業の創造と、緑・文化豊かな暮らしやすさを実現するまち

NARA INNOVATION BASE

～再び世界のゲートへ、1300年を経た挑戦～

（まちづくりの基本方針）

新たな玄関口としての交通結節点機能の形成

1. 奈良市南部の新たな玄関口として、国内外から更なる集客・交流を創出する新しい交通結節点づくり、交通結節点として相応しいまちづくりを推進

2. 先端技術を活用した新産業創造拠点の形成

・大安寺の歴史を継承し、駅とICが近接する交通結節点や市の産業特性を活かした「知の交流拠点」となる新産業創造拠点を形成

3. 緑・文化豊かで暮らしやすい都市空間づくり

・地域の歴史・文化・自然を豊かに感じられる都市空間を創出
・IoT等の技術革新を柔軟に取り入れ、日常生活の暮らしやすさ、利便性の向上を図る

4. 地域の暮らしを守る安心・安全なまちづくり

・豪雨災害に備えた都市基盤整備等を積極的に推進し、浸水被害の最小化を目指す
・ニューノーマルに対応したまちづくり

多様な生活・活動を支える「ベース」

目指すまちの姿

- ◆ 1300年を経て、再び世界に開かれた文化交流のゲートとなるまち
- ◆ 「知の交流拠点」であった大安寺のコンテキストを活かしたまち
- ◆ グリーンフィールドを活かし、先進的な取り組みが展開されるまち

バックカasting②

出典：奈良市 八条・大安寺周辺地区まちづくり基本計画 令和6年3月

育児休業給付金の支給延長に係る要件の見直し

要望内容 (要望市町村：奈良市)

1. 育児休業給付金の支給期間延長に係る要件の見直し

【厚生労働省】

現状・課題

育児休業給付金は、原則として子が1歳に達するまで受給することができるが、保育所等に入れない場合等には、例外的に最長2歳に達するまで延長することが可能である。

このことにより、保育所等への入所意思がなく、給付金支給期間延長のために入所申し込みを行う者への対応に時間が割かれ、また意に反して保育所等への入所が内定となった者の苦情対応等に時間を要している。

これを受け、厚生労働省においては、令和7年4月から育児休業給付金の支給期間延長に係る手続きの際、保育所等の利用申込書の写し及び保育保留通知書の添付を必要とするなど、要件の見直しが行われたが、依然として支給期間延長が目的と思われる入所申請が散見される。

このことから、直近の要件の見直しが、結果的に市町村の事務処理負担の軽減につながっておらず、また、真に保育の必要な子どもの入所が妨げられている状況が続いていると考える。

取組

育児休業給付金を延長せずとも2歳まで支給可能とする、もしくは延長に際し「保育保留通知書」の提出を不要とするなど、入所意思がない者からの保育所等の入所申込に対する入所選考等の事務負担が市町村に生じないよう、育児休業給付金の支給期間延長に係る受給資格確認手続を見直しを要望する。

これにより、育児休業給金の支給期間延長を希望し、保育の利用を希望しない保護者に対する窓口対応、保育所等の選考及び保育保留通知書の発出などに係る事務が不要となり、市町村の事務負担軽減及び住民サービスの向上に資する。

リニア中央新幹線の早期開業及びリニア中間駅の奈良県内への設置

要望内容	(要望市町村：大和郡山市)
1. 奈良県内中間駅位置の早期確定	【国土交通省】
2. 東京～大阪間の早期開業、名古屋～大阪間の車両基地の奈良県内設置	【国土交通省】

現状・課題

＜現状＞

リニア中央新幹線は、全国新幹線鉄道整備法に基づく整備計画が決定され、「奈良市附近」が主要な経過地として明記されている。

リニア新幹線の中間駅については、その整備効果が奈良県全体、広くは紀伊半島全体の広域的な地域の発展と活性化に最大限にいかされるよう、奈良県内において鉄道網や道路網などの公共交通を中心とした交通結節性の高い位置に設置されることが望まれる。

現在、東京・名古屋間では、諸課題の解決を図りつつ、JR東海により、順次、建設工事が進められている。

昨年、6月13日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」に、リニア中央新幹線については、全線開業に係る現行の想定時期の下、環境・水資源の状況等を厳格にモニタリングし、必要な指導及び技術的支援を行うとともに、沿線自治体と連携して、全線開業に向けた環境整備を行うことが記載されている。

今後、リニア中間駅へのアクセスや駅周辺の整備など、具体的なまちづくりの検討を進めていくためにも、駅位置やルート確定、早期全線開業につながる環境影響評価手続きをできる限り早く進めることが必要である。

取組

＜活動状況＞

令和4年2月18日 奈良市と大和郡山市が共同で、リニア中央新幹線「奈良市附近駅」の設置に関する要望書を奈良県知事へ提出。

全線開業の目標年とされる2037年が迫るなか、奈良県全体の発展を考え、まずは、奈良県内に中間駅が設置されることが重要であり、一致結束して取り組むことが重要であるとの認識により実施。

ルート・駅位置の概略



下水道事業に対する財政支援の充実

要望内容

(要望市町村：大和郡山市)

1. さらなる下水道整備促進のための社会資本整備総合交付金の拡充等、財政支援の充実

【国土交通省】

現状・課題

大和郡山市は、昭和46年度からと国内でも早い時期より、事業認可を受けて今日まで、重要施策として下水道事業の計画整備を行ってきた。

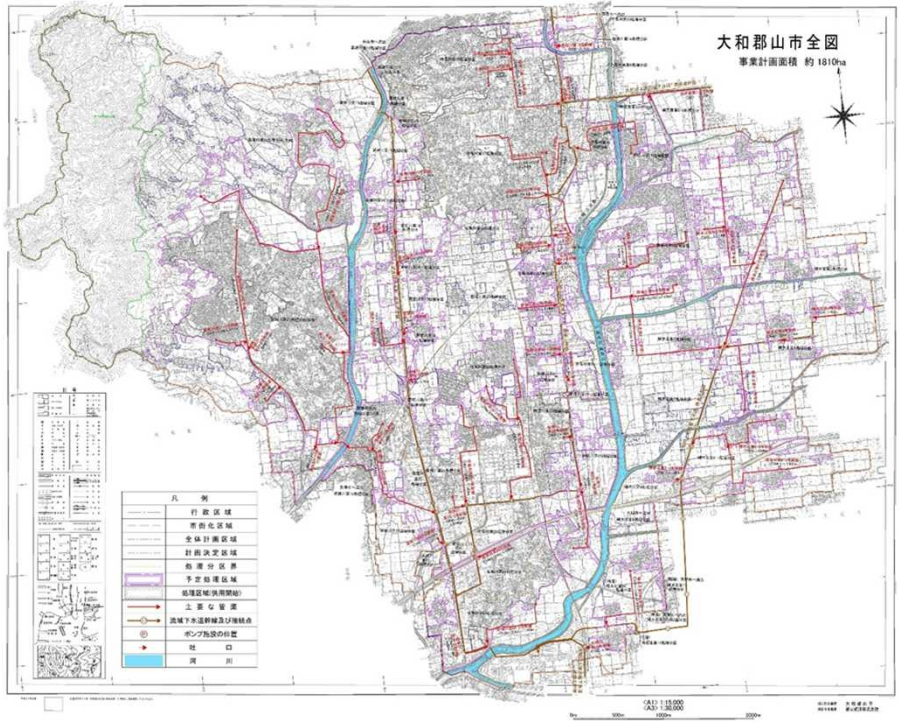
大和郡山市の人口82,212人（住民基本台帳）に対して現在排水区域内人口は、79,538人であり、普及率は96.7%（令和6年度）になっている。

下水道整備した住宅密集地域から、現在はその他の周辺地域への整備を進めているが、下水道の普及に関しては十分ではない。

一方で早期に普及してきた地域では標準耐用年数が経過しようとしている下水道施設が増えてきており、これら施設の改築更新を実施していかなければならないところである。

今日、下水道事業は住民の公衆衛生の向上、生活環境改善の役割を担っており、今後ますますその役割が重要となっている。

取組



住民に下水道事業サービスを提供するためには、普及対策とともに改築更新にも多くの費用が必要なことから、下水道使用料だけで賄うことが困難である。さらなる下水道整備を促進するため、社会資本整備交付金の拡充等、財政支援の充実を要望する。

名阪国道の安全対策と広域ネットワークの構築

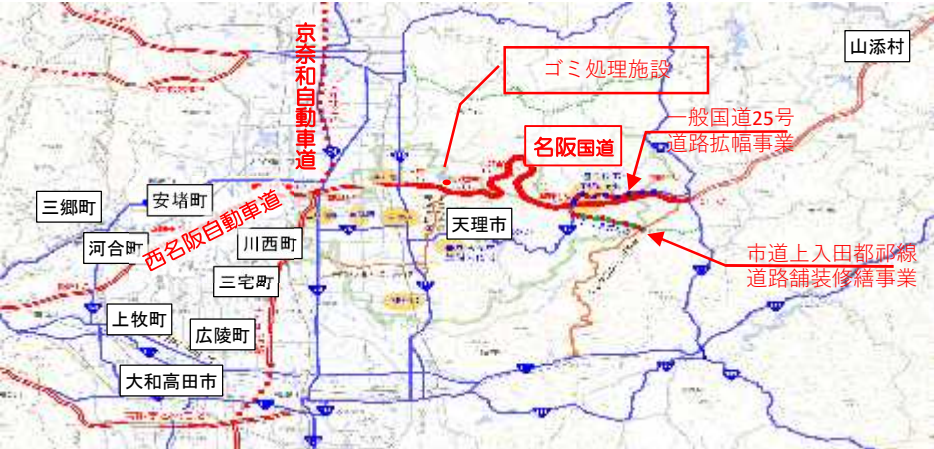
要望内容	(要望市町村：天理市)
1. 名阪国道・京奈和道と周辺道路を繋ぐネットワーク整備のため、十分な財源の確保	【国土交通省】
2. IC改良や安全施設の充実、老朽化対策の加速、事故のない安全な生活環境の実現	【国土交通省】
3. 国・県・市で連携した渋滞・危険個所の抜本的対策による広域網の定時性の確保	【国土交通省】

現状・課題

名阪国道は、大阪と名古屋を結ぶ高規格幹線道路であり、近畿圏の観光・物流・経済を担い、我々、沿道市町村の住民の生活には欠かせない道路である。

昭和40年12月の開通以来、交通安全対策事業の実施により、改良・整備が加えられているが、オメガカーブをはじめとした急カーブ・急勾配が連続しているため、依然として事故発生率が高く、事故・風水害・雪害に起因する通行止めが年に数回は発生している。また、奈良県の南北軸である京奈和自動車道の整備が進められ、今後は物流の強化や沿線地域のまちづくりの進展を図るためにも、広域ネットワークの東西軸の強化が必要不可欠である。

地域の産業や観光の振興、及び市民・周辺住民の安全・安心を確保するため、名阪国道スマートアップ計画の推進、周辺道路整備の促進が急務となっている。



取組

10市町村(※)による、広域組合を設立し、新しいごみ処理施設を令和7年5月に供用開始をした。

名阪国道、京奈和自動車道、西名阪自動車道等を活用し、大型車両でのごみ搬送によって搬送時間が短縮し、広域的なごみ処理事業の効率化を図っている。

(※) 10市町村：天理市、大和高田市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、広陵町、上牧町、河合町

(名阪国道周辺の道路整備)

名阪国道を補完する道路の整備として、奈良県において一般国道25号道路拡幅事業を進められており、天理市において市道上入田都祁線の舗装修繕工事を進めている。



障害福祉サービス給付費・障害児通所給付費の適正化

要望内容

(要望市町村：天理市)

1. 障害福祉サービス給付費・障害児通所給付費について、国庫負担の引き上げ

2. 障害児通所給付の支援内容の適正化

【厚生労働省・こども家庭庁】

【こども家庭庁】

現状・課題

1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス給付費、児童福祉法に基づく障害児通所支援については、制度創設以降、年々利用者数及び事業所数が増え、それに伴い当該経費が増大しており、各自治体の財政を大きく圧迫している。

市町村の負担軽減を図るためにも国庫負担1/2を、さらに引き上げていただきたい。

2. 障害児通所給付については、事業所によってそのサービス内容に著しい差異が生じている。設定された指導目標に即して計画的に療育を行っている事業所もあれば、指導目的がないままに単に遊ばせておくなど、専門的な支援が必ずしも十分とは言えない事例も見受けられ、天理市も適正な運用を目指して課題解決に取り組んでいるところである。これらの事を改善し、費用負担に見合ったサービスの水準を確保するため、国として支援内容の適正化に向けた対策の強化を行っていただきたい。

取組

障害福祉サービス給付費・障害児通所給付費の推移 (単位：円)

障害福祉	国	県	市	前年比
R3	811, 326, 777	405, 663, 388	405, 663, 390	-
R4	833, 744, 979	416, 872, 489	416, 872, 490	102. 76%
R5	900, 764, 661	450, 382, 330	450, 382, 331	108. 04%
R6	1, 004, 175, 900	502, 087, 950	502, 087, 950	111. 48%

障害児通所	国	県	市	前年比
R3	184, 186, 100	92, 093, 049	92, 093, 051	-
R4	209, 746, 884	104, 873, 441	104, 873, 444	113. 88%
R5	246, 239, 196	123, 119, 597	123, 119, 600	117. 40%
R6	276, 054, 283	138, 027, 141	138, 027, 143	112. 11%

少子化に伴う人口減少が進んでいるにもかかわらず、障害福祉サービス・障害児通所支援ともに利用数は増加を続けており、需要増に伴う事業所の増加と共に給付費は増大する一方となっている。

給付の適正化にむけて、本市においても支給決定に基準量を設ける、事業所に本市独自で指導を行うなどの取組を行っているが、市の財政負担が増大しているのが実情である。

スクールロイヤー制度の財源措置

要望内容	(要望市町村：御所市)
1. スクールロイヤー制度導入に係る地方交付税の市町村単位での拡充及び国庫補助金の創設	【文部科学省】

現状・課題

近年、学校現場では、いじめ、不登校、保護者対応など、法的判断を要する事案が増加している。

こうした課題に対し、弁護士が学校や教育委員会を支援する「スクールロイヤー制度」は、問題の未然防止や早期解決、教職員の負担軽減に大きく寄与する重要な制度である。

一方で、弁護士相談委託料などのスクールロイヤー制度運用費用については、県及び政令指定都市において交付税措置が講じられているものの、市町村については財政措置はなく、安定的なスクールロイヤー制度の運用のため、市町村への財政的サポートは必須である。

取組

御所市では、県のスクールロイヤー制度が未整備である中、令和8年度の制度運用開始を目指し、奈良弁護士会からの推薦を得た弁護士と弁護士相談委託契約を取り交わすべく準備をしているところである。

今後の見通しとして、弁護士からの助言、アドバイザー業務委託にとどまらず、教員の法的な知識の向上を図るための研修の実施を計画している。

The diagram illustrates the operational flow of the School Lawyer system. At the bottom, 'School' (学校) is represented by a school building and a teacher. An arrow labeled '①訴え' (Complaint) points from the school to 'Guardians, Children, and Students' (保護者・児童・生徒) on the right. From there, an arrow labeled '④相談' (Consultation) points to the 'School Lawyer' (スクールロイヤー) at the top right, who is depicted as a lawyer. A double-headed arrow labeled '⑤指導・助言' (Guidance and Advice) connects the School Lawyer and the Guardians/Children/Students. An arrow labeled '③依頼' (Request) points from the School Lawyer to the 'Education Committee' (教育委員会) at the top left. Finally, an arrow labeled '②依頼・報告' (Request and Report) points from the Education Committee back to the School.

関西文化学術研究都市『高山地区第2工区』の早期事業化に向けた支援

- 要望内容
- (要望市町村：生駒市)
1. 都市再生整備計画事業(産業立地支援)における国策的プロジェクトへの位置づけ

【国土交通省】

2. まちづくりの核となる国の施設誘致(首都機能バックアップ施設、戦略分野における研究施設など)

現状・課題

■学研高山地区第2工区マスタープラン(R4. 6策定)

<まちづくりのテーマ>

奈良先端大学を中心に産学官民の連携による
“オープンイノベーションを創出”するまちづくり
～最先端と自然・文化が共生する新たな時代の都市に向かって～

<土地利用の方針>

住宅中心から産業施設等を中心とした土地利用に転換する。
産業系や、文化・教育、商業・業務施設などの機能が集積する「多機能複合市街地」の整備を図る。

<順次段階的な整備を推進>

令和6年6月
学研北生駒駅北土地区画整理準備組合設立

令和6年12月
学研高山地区南エリア土地区画整理準備組合設立

学研高山地区ゲートエリアまちづくり協議会設立

令和8年4月～
Fエリアまちづくりに向けた検討

■事業推進上の課題

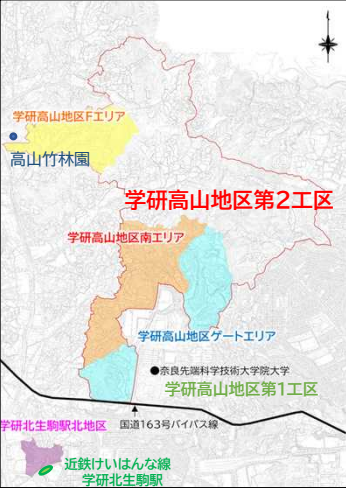
・288haもの広大な面積の早期事業化

・民間事業者の参画による事業リスク軽減

・人件費、資材の高騰による事業の成立性

・起伏の激しい地形の造成に要する多額の費用

・地権者にとって、リスクの低い事業スキームの構築



学研高山地区Fエリア
高山竹林園
学研高山地区第2工区
学研高山地区南エリア
学研高山地区ゲートエリア
●奈良先端科学技術大学院大学
学研高山地区第1工区
学研北生駒駅北地区 国道163号バイパス線
近鉄けいはんな線
学研北生駒駅

・都市再生区画整理事業補助採択
・組合等区画整理事業補助支援

取組

■国の施策動向を踏まえた企業集積！(産業クラスターの形成)

「日本成長戦略における17分野(令和7年11月4日閣議決定)」

・AI、デジタル、マテリアル、バイオ、創薬・先端医療・防災・国土強靱化、情報通信・・・

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(2025改訂版)」

・AI等のイノベーションの促進、デジタル基盤の社会実装、データセンター等の整備を加速

「地方創生2.0基本構想(令和7年6月13日閣議決定)」

・新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

■本地域の強み

・奈良先端科学技術大学院大学(NAIST)の存在

・関西電力変電所の存在(安定した電力供給が可能)

・大消費地大阪に近くデータ処理の遅延が少ない

・丘陵地であり災害リスクが比較的小さい



奈良先端科学技術大学院大学

■国の方針を踏まえ生駒市の強みを生かしたまちづくりのイメージ

○首都圏発災時のバックアップにもなる我が国の西の拠点に！

○世界有数の学術研究機関NAISTとデータセンター(DC)を核に、デジタル・AI関連施設や DC省エネ研究機関の誘致、スタートアップの聖地に！

○海外の研究所や人材も受け入れる世界の中での存在感を持つ地域に！

○最先端技術と文化・伝統・歴史、周辺の人々の暮らしをつなぎ住民参加による実証が可能な「スマートシティ」に！

清滝生駒道路（一般国道163号バイパス）の整備促進

要望内容	(要望市町村：生駒市)
1. 清滝生駒道路（生駒区間）の早期完成	【国土交通省】
2. 事業用地の早期買収、供用開始目標の公表及び例年以上の工事費の確保	【国土交通省】

現状・課題

一般国道163号は、大阪府東部地域、奈良県北部地域、京都府南部地域、三重県中部地域を連絡する主要幹線道路であり、近畿・中部圏の広域的な都市間交通・運輸流通の役割を持つとともに、大阪府から京都府間においては、国家プロジェクトである関西文化学術研究都市へのアクセス道路及びクラスター間の連絡道路としても、きわめて重要な路線でもある。

また、奈良県道路整備計画においても、大和平野部等を縦横断する道路として、県土の骨格を形成すべき特に重要な路線網である「骨格幹線道路ネットワーク」に位置づけられている。

この重要路線のバイパス道路である清滝生駒道路の生駒区間5.7kmにおいては、昭和60年に都市計画決定し、翌年に事業化しており、令和7年度末時点での生駒区間における用地買収率は約9割（面積ベース）となっている状況である。

これまで、大阪府側の清滝トンネルの4車線化、京都府側の乾谷地区及び木津東バイパスの開通等、工事を進めていただいているが、整備が遅れている生駒区間において、ボトルネック区間として更なる交通渋滞が懸念される。

取組

生駒市としては、事業促進への取り組みとして2-2工区(L=3.6km区間)における鹿畑町地内の地籍調査を完了し、用地事務委託や用地国債制度を活用し、奈良県土地開発公社とともに用地買収の促進について積極的に取り組む等、事業主体である近畿地方整備局浪速国道事務所と連携している。

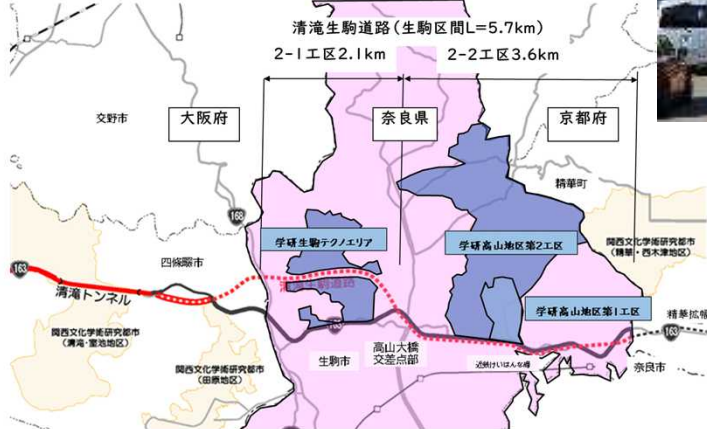
また、一般国道163号整備促進期成同盟会をはじめとする各種協議会での活動を通じて、国土交通省や財務省等に予算確保に向けた要望活動を行うなど、奈良県及び関係市町村と連携し、本道路の早期整備に努めている。

令和7年度は令和2年度以来となる3億5千万円の補正予算が組まれた。

混雑状況写真(鹿畑町交差点の様子)



一般国道163号清滝生駒道路



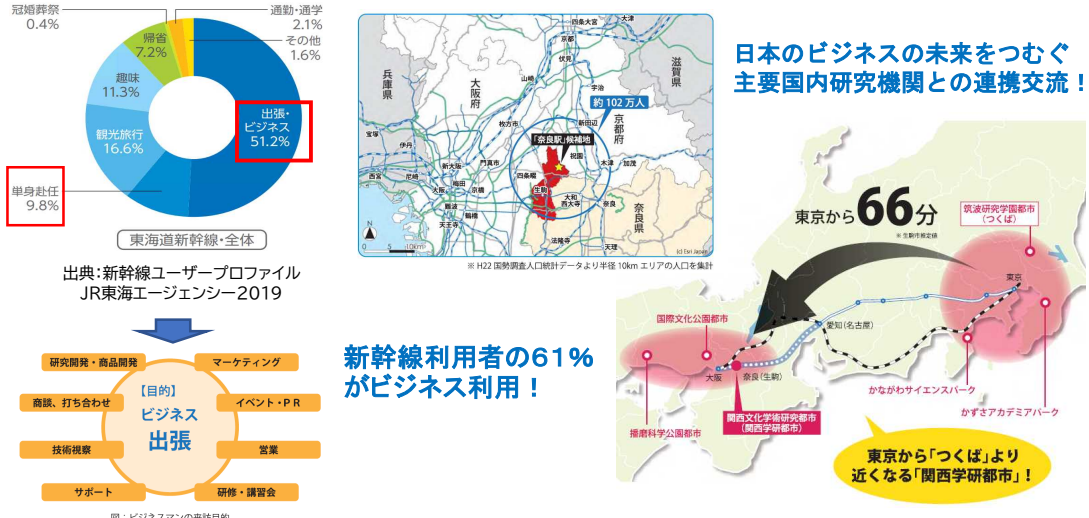
リニア中央新幹線の早期全線開業及びリニア奈良駅位置の早期確定

要望内容（要望市町村：生駒市）

1. 早期事業化による一日も早い全線開業
- 【国土交通省】
2. 駅位置及び三重・奈良・大阪ルートの早期確定
- 【国土交通省】

現状・課題

リニア中央新幹線の中間駅の設置は、産業、経済へ与える影響が多大であり、駅位置は、奈良県のみならず、関西全体への効果をもたらす!!



取組

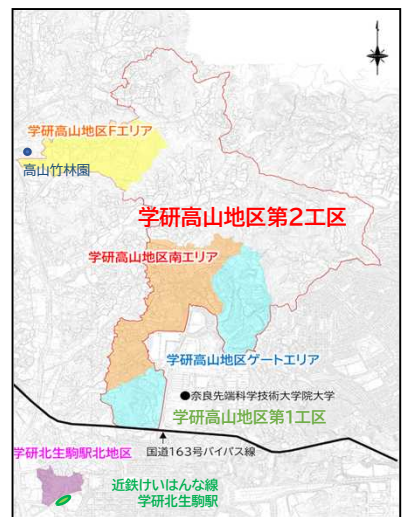
学研高山地区第2工区では、「奈良先端科学技術大学院大学 (NAIST) を中心に産学官民連携によるオープンイノベーションを創出するまちづくり」をテーマに、産業振興と雇用の創出につながる産業機能や高度な学術・研究・業務機能が集積する産業・学術研究拠点の形成(日本の成長に寄与する産業施設の集積)に向け、事業推進中!!



高山茶釜



奈良先端科学技術大学院大学



事業推進中地区

- ・第2工区（約288ha）の約6割を生駒市がすでに取得済み！
- ・大阪市内と比べて地価が低く企業が進出しやすいなどリニア中央新幹線の新駅周辺のまちづくり、車両基地の建設にも適した環境が整っている。

- 国の方針を踏まえ生駒市の強みを生かしたまちづくりのイメージ
 - ・首都圏発災時のバックアップにもなる我が国の西の拠点に！
 - ・世界有数の学術研究機関NAISTとデータセンター (DC) を核にデジタル・AI関連施設やDC省エネ研究機関の誘致、スタートアップの聖地に！
 - ・海外の研究所や人材も受け入れる世界の中での存在感を持つ地域に！
 - ・最先端技術と文化・伝統・歴史、周辺の人々の暮らしをつなぎ住民参加による実証が可能な「スマートシティ」に！
- リニアの円滑な工事实施に不可欠となる、市民へのリニアについての知識啓発を継続実施！（リニア模型展示、リニア映像の放映等）

教職員定数の抜本的見直し

要望内容	(要望市町村：田原本町)
1. 支援ニーズに連動した「基礎定数」の抜本的拡充	【文部科学省】
2. 「個別指導」を前提とした標準授業時数・業務量の再設計	【文部科学省】

現状・課題 現在、学校現場では文部科学省の指針に基づき、特別支援教育の充実、不登校児童生徒へのきめ細かな支援、日本語指導が必要な児童生徒への対応など、「個別のニーズに応じた丁寧な指導」が強く求められている。 これらの対応には「個別の指導計画」の作成や関係機関との調整、保護者との緊密な連携など、従来の集団指導とは比較にならない膨大な業務量（工数）が伴う。現在の「義務教育標準法」に基づく定数配置は、こうした「個別最適化された支援」を前提とした設計になっておらず、現場の教職員の献身的な長時間労働によって辛うじて維持されているのが実情。 要望内容 ① 支援ニーズに連動した「基礎定数」の抜本的拡充 「児童生徒数」のみを基準とする従来の算定方式を改め、特別支援、不登校支援などの「個別の指導計画」を必要とする児童生徒数に応じ、自動的に教員が加算される仕組みを構築すること。これらを「加配（期限付きの措置）」ではなく「基礎定数」として恒久化し、安定した指導体制を保障すること。 ② 「個別指導」を前提とした標準授業時数・業務量の再設計 個別の指導計画の作成・更新や、それに基づく指導・評価に要する時間を、教員の正規の業務時間内に確保できるよう、「持ちコマ数」を引き下げること。教員が一人ひとりに丁寧に対応するためには、一人で抱える授業時間数そのものを物理的に減らす定数増が不可欠であることを踏まえ、大胆な財政措置を講じること。	取組 ●独自財源による教員・支援員の配置：国の定数だけでは足りないため、市町村費で非常勤講師や特別支援教育支援員を採用し、現場の「穴」を埋めている実態。 例：特別支援教育支援員・校内教育支援センターの支援員 ・日本語指導支援員・小中学校に教科担当教諭 ●多職種連携の推進：スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）等との連携強化を図っているが、教職員がその「調整役」となるための業務量は増大している。 ●ICTの活用による効率化：校務支援システムの導入等で事務作業の削減に努めているが、対人支援（個別指導計画の作成・実施）に要する時間は物理的に削れない現状。
--	--

スクールバス運行等支援の拡充

要望内容	(要望市町村：田原本町)
1. 遠距離通学児童・生徒の要件の拡充	【文部科学省】
2. 運行委託料に係る補助が受けられる期間の延長	【文部科学省】

現状・課題
スクールバスの購入及び運行委託等に対する補助は、へき地児童生徒援助費等補助金に基づいて行われている。この補助金は、へき地等における義務教育の円滑な実施を目的として、都道府県や市町村が負担するスクールバスの購入費や遠距離通学費などの費用を国が補助するものである。ただし、遠距離通学児童・生徒（通学距離が4km以上の児童及び6km以上の生徒）の通学に要するものという要件がある。 小学生が4kmの距離を徒歩で通学することには、以下の課題がある。 ・ 通学路の環境として、道路の横断や交通量の多い箇所、日陰の少ない場所や、歩道が整備されていない場所など、児童にとって負担が大きい環境が含まれている割合が高くなる。 ・ 4kmの距離を歩く場合、1時間以上かかることも想定される。長時間の歩行は、児童の体力的な負担となるだけでなく、学習時間や自由時間の減少にもつながる。 ・ 夏季の暑さや冬季の寒さ、雨や雪などの悪天候時は、児童の体力的な負担がさらに増し、健康面への影響も懸念される。

取組
現在、町では小学校の統合を進めており、一部4kmを超える地域はあるが、近年の気候変動により夏の暑さは過酷さが増している中、4kmの通学距離を毎日徒歩で通学することは危険を伴うため、スクールバスを運行する地域を広げる方向で検討している。 購入に係る経費又は運行の委託料を町費のみで負担するのは、財政的に非常に厳しい状況である。 小・中学校等の児童生徒の通学条件を緩和し、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、スクールバスの運行等に対する支援がますます必要になっている。 については、へき地児童生徒援助費等補助金の拡充を、以下のとおり要望する。 （１）遠距離通学児童・生徒の要件を、「通学距離が4km以上の児童及び6km以上の生徒」だけでなく、「学校統合により、町内に存している全小学校の通学最長距離より通学距離が長くなる児童生徒」を加えること。 ※学校統合が進む要因にもなる。 （２）運行委託料に係る補助が受けられる期間を、「5年間」より延長する。

社会資本整備総合交付金 補助金の増額

要望内容 (要望市町村：曽爾村)

1. 道路改良工事・道路舗装補修工事における社会資本整備総合交付金（防災・安全交付金）の増額 【国土交通省】

現状・課題

曽爾村には約40haのススキの草原「曽爾高原」があり、毎年約40万人の観光客が来村されるが、公共交通機関の乏しい当村には大多数の方がマイカーや団体客は大型観光バスで訪れる。曽爾高原には県道81号から村道を通して向かうが、その途中まで狭小区間が続くため、帰り道は向かう道路とは別の村道を通っていただいている。しかし、帰り道となる村道も狭小道路であり、かつ、集落内を通るため、交通量が激増するハイシーズンには、地元住民にご不便をかけ、不安を与えている状況である。

併せて、当村では当該補助金を活用させていただき村内各所の村道舗装修繕工事を実施しているが、令和7年度当初予算では補助金の内示額がなく、財政力に乏しい当村では補助金を活用しないと劣化が進む舗装補修工事が行えない状況である。



村道新亀山線 道路改良事業（現況）

取組

曽爾村では左記の課題を解決するためには曽爾高原へ向かう道路を往来できる幅員に道路改良する必要があると判断し、令和元年度から村道新亀山線改良事業に取り組んでいる。当該補助金を活用し令和4年度には改良工事詳細設計業務を、5年度には用地購入のための測量業務を、6年度から7年度にかけて用地購入業務を行い、令和7年度末からは改良工事を開始する。しかしながら工事延長は1.8kmあり、7年度の事業費規模が続くと仮定すると、竣工するまでに当村が希望する工事年月の倍の年月を要している。

改良工事期間を短縮するため、また、舗装補修工事が少しでも進められるよう国全体の事業費を増額していただき、少しでも多くの補助金を割り当てていただきたく、要望する。



簡易水道国庫補助率の引き上げ

要望内容（要望市町村：曽爾村）

1. 簡易水道施設更新工事における国庫補助金支給率2分の1以上への引き上げ【国土交通省】

現状・課題

曽爾村は中山間地域に属しており地理的条件が悪く施設整備費が割高となる中、頻発化・激甚化している地震災害等に備え耐震管への布設替えと併せて老朽施設の更新も急務となっている。毎年耐震管への布設替え工事を行っているが、経営改善に取り組んでいるものの給水人口は減少してきており脆弱な財政基盤で財源の確保が困難な状況である。

（耐震管の管路更新）



取組

曽爾村においては、毎年、国庫補助金（10分の4）の交付をうけつつ、財政上可能な限りの企業債の借り入れを受けながら、管路の耐震化対応・老朽化対策を進めているところである。水道水の安定した供給を継続するためには、施設の更新をさらに加速させる必要があるが、人口減少による給水収益の悪化など財政状況が逼迫している。

簡易水道事業の基盤強化を図り、将来にわたって村民に安全な飲料水を供給するため、簡易水道事業の国庫補助率を2分の1以上に引き上げることがを要望する。

【補助金名】
簡易水道等施設整備費補助金－防災・安全交付金－水道施設等耐震化事業
－生活基盤近代化事業

国指定史跡「高取城跡」の整備

- 要望内容
- (要望市町村：高取町)
1. 計画に基づき高取城跡の整備を着実に推進するための国の継続的な予算措置とその拡充(国庫補助金「歴史活き活き史跡等総合活用整備事業補助金」、及び多くの来訪者が安全で快適に訪れることができるよう早急に整備が必要な石垣や登城道の修復、案内サインの設置のための国からの支援。

【文化庁】
2. 高取城跡の景観促進・遺構保護のための国有林野内の伐木に対する継続的な予算措置、及び登城者の安全配慮・利便性向上のための案内看板の設置や七ツ井戸登城路の階段整備。

【林野庁】

現状・課題



●現状

石垣の劣化・破損

危険木・支障木の伐採

国指定史跡である「高取城跡」は、日本三大山城であり県内唯一の日本百名城として全国の城郭ファンや、自然を堪能できる関西屈指の軽登山コースとしても人気があり、奈良県中和地域における観光スポットとして、高取町の観光振興の拠点である。

さらに、『日本美しの森 お薦め国有林』にも選定され、令和8年NHK大河ドラマ「豊臣兄弟!」の主人公豊臣秀長にゆかりのある城郭であるほか、「鋼の錬金術師」の作者荒川弘の最新作「黄泉のツガイ」(令和8年4月アニメ放送開始)の取材地になるなど、様々なメディアで取り上げられており、今後、新たな来訪者の増加が期待される。

●課題

高取城跡全体の石垣の劣化・破損が進むとともに、放置された樹木の巨木化し、倒木や根の侵食による石垣の破壊を招き、登城者への安全が懸念される。今後、石垣や登城路の復旧・保護、老朽化した案内サイン、ガイダンス看板の更新等を行う必要がある。

それらに加え、遺構保護と修景のための支障木の伐採やバイオトイレの維持管理のほか、観光道の不法投棄対策など、来訪者の安全の確保と観光地としての持続的発展のためには多額の経費と期間が必要。

取組



●国や県の取組

県により「史跡高取城跡保存活用計画」が策定〔令和4年7月 文化庁認定〕され、令和3年度より、計画的に石垣の現況調査、保存整備(石垣復旧、登山道・遊歩道整備、案内サイン設置)を実施中。令和7年度に整備基本計画が完成。

林野庁奈良森林管理事務所により、支障木の伐採や案内看板を設置

●町の取組

史跡内のインフラ整備で、二の丸にバイオトイレ、ライブカメラを設置

観光ルート上では、壺阪山駅前の修景、土佐街道の補修、案内看板の設置

高取城にちなんだ町の公式マスコットキャラクターやグッズの製作

認知度アップや誘客の取り組みのソフト事業として、大河ドラマを契機とした奈良の3名城と連携した観光PR事業、城郭展示会への出展

城まつり、ひな祭り、壺阪寺の桜大仏等の町内イベントの開催支援

土佐街道沿いの公衆トイレ改修

(将来的に必要な整備)

駐車場の整備等のアクセス環境の充実や、緊急搬送や物資運搬等に活用できるモノレールの導入、展望施設を兼ねた簡易な天主台等の整備。

国指定史跡「市尾墓山古墳・宮塚古墳」及び「与楽古墳群」の整備

要望内容

(要望市町村：高取町)

1. 国指定史跡『市尾墓山古墳・宮塚古墳』及び『与楽古墳群（与楽カンジョ古墳・与楽罐子塚古墳・寺崎白壁塚古墳）』は、後世に伝えるべき国の重要な文化財であることから、適切な保存整備についての技術的かつ財政的な支援

【文化庁】

現状・課題

● 史跡市尾墓山古墳・宮塚古墳

(現状)

古墳時代後期（6世紀初頭～中頃）に築造された前方後円墳。

	市尾墓山古墳	市尾宮塚古墳
国指定史跡	昭和56年	昭和56年
築造時期	6世紀初頭	6世紀中頃
大 き さ	全長約100m	約70m
出土遺物	鳥形木製品、笠形木製品等	多量の馬具、武器、武具、玉類等
整備（墳丘部）	整備済	未整備

(課題)

市尾墓山古墳は、墳丘部は整備済みであるが、駐車場やトイレ等来訪者の便益施設は未整備である。市尾宮塚古墳は、墳丘部等全く未整備である。

● 与楽古墳群（与楽カンジョ古墳、与楽罐子塚古墳、寺崎白壁塚古墳）

(現状)

貝吹山から南に伸びる丘陵の南端に築かれた古墳群。

	与楽カンジョ古墳	与楽罐子塚古墳	寺崎白壁塚古墳
国指定史跡	平成25年	平成25年	平成25年
築造時期	6世紀末-7世紀初頭	6世紀後半	7世紀前半
大 き さ	1辺約36m	28m	20～35m
出土遺物	金銅製耳輪、鉄鏝等	耳環、多量の馬具、玉類	ミニチュア土器等
整備（墳丘部）	整備済	未整備	未整備

(課題)

与楽カンジョ古墳は、墳丘部は整備済みであるが、駐車場やトイレ等来訪者の便益施設は未整備である。与楽罐子塚古墳、寺崎白壁塚古墳は墳丘部等全く未整備である。

取組



市尾墓山古墳
(墳丘部整備済み)



市尾宮塚古墳
(未整備)



与楽カンジョ古墳
(墳丘部整備済み)



与楽罐子塚古墳
(未整備)



寺崎白壁塚古墳
(未整備)

● 高取町の取組

- ・ 与楽カンジョ古墳の東西の町有地を整地し、誰もが古墳周辺を散策できるようになった。
- ・ 市尾宮塚古墳までの順路が分かりにくいため、案内板を設置する。
- ・ 市尾墓山古墳については、県の補助金をいただき墳丘の整備は完了した。
- ・ 与楽古墳群のうち、与楽カンジョ古墳の墳丘部の整備は完了している。
- ・ 町内古墳の周知とイメージアップを目的とした御墳印を作製した。
- ・ 町内を巡りやすくするため、周遊パンフレットを作製した。
- ・ 与楽古墳群と与楽カンジョ古墳の説明板を設置した。

生活保護世帯のエアコン購入費用

要望内容

(要望市町村：上牧町)

1. 特別な事情がない生活保護世帯のエアコン購入費用に係る給付条件の緩和

【厚生労働省】

現状・課題

近年、熱中症による救急搬送人員は高い水準で推移し、死亡リスクも高まっている。今後、地球温暖化が進行すれば、極端な高温の発生リスクがさらに高まると見込まれ、被害拡大が懸念される。このため、熱中症対策を一層推進するために「気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律」が施行された。

令和5年5月30日に閣議決定された熱中症対策実行計画には、熱中症による緊急搬送人員や死亡者の年齢区分別の内訳が示されており、救急搬送者の5割は65歳以上の高齢者であり、死亡者の8割以上が65歳以上の高齢者となっている。また、屋内で死亡者した人の9割はエアコンを使用していなかった、又はエアコンを所有していないことが明らかになっており、エアコンの使用が死亡リスクの軽減に寄与することが推察される。

また、総務省統計局の公表資料によると、消費者物価指数は、2020年以降上昇が続いている。2020年を100とした2026年2月分の指数は112.2（前年同月比1.3%上昇）で、食料は129.0（同4.0%上昇）と物価高騰が続いており、低所得者の家計に占める割合が高い費目の高騰が、生活保護世帯の家計を圧迫している。

生活保護の実施要領では、平成30年の7月以降、生活保護開始時にエアコンの持ち合わせがない場合、災害により喪失し、災害救助法等他制度からの措置がない場合、あるいは犯罪等により被害を受け、生命、身体の安全確保のために新たに移転する等持ち合わせがない場合など特別な事情があるときには、エアコン購入費を生活保護費として支給可能となっている。

取組

特別な事情がない生活保護世帯では、毎月の保護費のやり繰りの中でエアコンの購入費用（故障時等の対応含む）を賄うこととされ、保護費のやり繰りにより購入が困難な場合には、社会福祉協議会実施する生活福祉資金の貸付制度を活用してエアコンを購入することも可能であるが、以後の保護費から貸付金を返済する必要がある。

上牧町においては、厚生労働省社会・援護局保護課から、令和6年5月31日付で「生活保護世帯におけるエアコン購入費用に関する取扱い等について」の事務連絡が発出されたことを受け、保護の実施機関である奈良県中和福祉事務所に対し、日頃のケースワークで、生活保護世帯のエアコン設置状況を把握し、適切な助言・指導をして行っていたくよう要望した。

また、8月にエアコンが故障し、社会福祉協議会の貸付制度を利用して新たにエアコンを購入する生活保護受給者に対しては、エアコンが設置されるまでの間、町が指定するクーリングシェルターを紹介し、日中は避難していただくなど、個別の状況に応じた対応を行っている。

空き家対策の推進に向けた法整備等

要望内容（要望市町村：王寺町）

1. 借地上の特定空家等に措置を講じた際、土地所有者にも建物所有者と同様に履行義務を課す法整備と、全国的に進む代執行の活用を促進するため、責務を果たさない者への厳格な法整備

【国土交通省】

現状・課題

- 平成27年5月に全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」（以下「空家法」という。）の下で、特定空家等に対する代執行や略式代執行が増加傾向にある。
- 現状では、借地上の特定空家等に代執行を行った場合、特定空家等に対する権原を有しない土地所有者は、空家法22条の命令、代執行の名宛人にならないため、費用負担を求めることができない。
- 国において、従前より空き家対策総合支援事業で、特定空家等の除却に要する費用の1/2を補助対象としていただいているが、借地上の特定空家等に代執行を行った場合、土地所有者は負担なく更地を得るため不公平と考える。
- 上記の意見等に対し、国において、管理状態が悪い空き家を減らすために「空家等対策の推進に関する特別措置法」が令和5年12月に改正され、基本方針及びガイドラインも改正していただいたが、土地と建物は別個独立の不動産であることを前提に、土地所有者に借地上の特定空家等への責任を負わせる内容にはなっていないため、法の運用改善としては不十分であると考えます。

▼ 国土交通省HP 抜粋（一部加工）

空家等対策の推進に関する特別措置法の施行状況等（概要）
令和7年3月31日時点（調査対象：1,741市区町村）※ 市区町村からの報告を受け、過去に公表した過年度分の件数を一部修正

5. 管理不全空家等及び特定空家等に対する措置状況（ ）内は市区町村数 改正法による新たな措置

	管理不全空家等		特定空家等						合計
	指導	勧告	助言・指導	勧告	命令	行政代執行	略式代執行	緊急代執行	
平成27年度			2,193 (118)	59 (23)	6 (5)	2 (2)	8 (8)		2,268 (122)
平成28年度			3,057 (198)	215 (73)	19 (16)	10 (10)	28 (24)		3,329 (214)
平成29年度			4,034 (271)	306 (94)	37 (27)	12 (12)	40 (33)		4,429 (298)
平成30年度			4,507 (321)	377 (106)	43 (21)	18 (14)	51 (46)		4,996 (355)
令和元年度			5,275 (393)	440 (137)	37 (29)	28 (25)	67 (55)		5,847 (439)
令和2年度			5,743 (399)	471 (146)	64 (45)	25 (22)	67 (55)		6,370 (446)
令和3年度			5,304 (405)	541 (156)	82 (61)	47 (43)	84 (74)		6,058 (475)
令和4年度			4,351 (409)	601 (159)	87 (55)	39 (36)	71 (54)		5,149 (459)
令和5年度	666 (63)	0 (0)	4,278 (373)	543 (160)	75 (62)	34 (32)	95 (81)	3 (3)	5,694 (536)
令和6年度	2,545 (151)	378 (40)	4,026 (387)	600 (158)	101 (44)	71 (35)	81 (75)	9 (8)	7,811 (546)
小計	3,211 (185)	378 (40)	42,768 (875)	4,153 (495)	551 (237)	286 (175)	592 (296)	12 (10)	
合計	3,589 (188)				48,362 (923)				51,951 (955)

取組

○王寺町において、令和2年6月30日～8月26日にかけて、周囲に危険を及ぼす恐れがある特定空家等に対して、略式代執行による建物の除却を実施した。要した費用（8,668千円）を建物所有者に求めていたものの、所在不明のまま死亡し、相続人も所在不明のため回収できない状況となっており、その状況を改善したい。

水道事業広域化に対する財政支援の拡充

要望内容（要望市町村：大淀町）

1. 水道事業運営基盤強化推進事業（広域化事業）の集中的な予算の確保 【国土交通省】

現状・課題

- 令和7年4月から、奈良県と大淀町を含めた26市町村で構成される「奈良県広域水道企業団」による水道事業の運営が開始
- 近い将来、高い確率で発生が予想される南海トラフ地震等大規模災害発生時には、給水確保も含め多様な住民ニーズに早急に対応できるよう、大淀町の桜ヶ丘浄水場をはじめ配水管等水道施設の耐震化等、災害に強い施設整備を計画的に行う必要がある
 - 大淀町の桜ヶ丘浄水場は、企業団の基本計画において、大淀町域外に飲用水を供給する基幹浄水場に位置づけられているため、更新優先度が最も高く、耐震化等の対策が必要

現在の桜ヶ丘浄水場



取組

- 将来にわたり、安心・安全な水道を維持するため、10年間の広域化事業に対する交付金を積極的に活用し、災害に強い施設整備を実施
⇒ 大淀町の桜ヶ丘浄水場及びその他水道施設を更新
生活の維持に必要な不可欠なライフラインである水道施設の耐震化・強じん化が図られる

桜ヶ丘浄水場整備後イメージパース図



国にお願いすること

水道事業運営基盤強化推進事業（広域化事業）の拡充
⇒ 企業団が取り組む広域化事業等が積極的に推進できるよう、集中的な予算の確保をしていただきたい